

イギリス言語学会の綴字改革案(1881) — 国民教育と OED 編纂の時代 —

山口 美知代

はじめに

第1節 十九世紀の綴字改革運動

先行研究／十九世紀イギリスにおける綴字改革の三つの時期／ピットマンとエリスの綴字改革／1869-1870年の言語学会の綴字改革／1870年代後半の綴字改革：王立調査委員会設置請願／公的基礎教育の普及と綴字改革／英語綴字改革協会の設立／言語学会の綴字改革案作成

第2節 言語学会の綴字改革案

言語学会案の概要／「部分的修正」の意味／表音的であること／語源への配慮

第3節 表音式綴字を支えた「言語の科学」

表音式綴字の負のイメージ／表音式綴字と言語学者／「言語の科学」と綴字改革：マックス・ミュラーの場合／ジェームズ・マリーの綴字観

第4節 言語学会綴字改革案の行方

会長エリスの反応／英語綴字改革協会の反応／言語学会での使用状況／その後のスウィートとマリーの綴字改革運動への関わり／『オックスフォード英語辞典』の発音表記と綴字改革／結びにかえて

はじめに

1881年5月20日、ロンドンのガウアー・ストリートにあるユニバーシティ・コレッジで開かれた言語学会(Philological Society)の総会では、1年間の活動を報告する年次講演が行われていた¹⁾。中でも、会長のアレグザンダー・J・エリス(Alexander John Ellis, 1814-90)は、綴字改革に関する学会の取り組みの報告に、多くの時間を割いた²⁾。7年ぶりに会長の座に戻ったエリスは、自身が「綴字改革運動の父」と『タイムズ』紙上で呼ばれるような、30余年来の熱心な綴字改革唱道者でもあった³⁾。そのうえに言語学会では、この年1881年の1月に「英語綴字の部分的修正案」を学会として承認し、その修正案はパンフレットの形にまとめられて、総会のある5月には、全会員の手元に届けられていたのである。会長エリスが、この話題を学会活動報告で大きく取りあげたのも、当然といえば当然のことであった。

学会が承認した綴字改革案の正式名称は「言語学会が承認した英語綴字の部分的修正」という。

提案内容に沿った改良綴字を使って“PARTIAL CORECTIONS OF ENGLISH SPELLINGS APROOVD OF BY THE PHILOLOGICAL SOCIETY”と綴られていた⁴⁾。

“THIS statement is printed in the spelling recomended by the Society, as a specimen.”(この案は、見本として、学会が推奨する綴字で印刷されている)という冒頭の一文の次には、“For ful details, arguments, and statistics, the following works, among others, may be consulted.”(詳細、議論、統計については、とりあえず下記の文献を参照のこと)と続く。しかしタイトルを含めたこの数行のなかで、従来の正書法と異なっているのは、“corections”, “aproovd”, “recomended”, “ful”といった数語くらいのものである。使われている文字も、既存のローマン・アルファベットに限定されており、新字が導入されているわけでもなく、革新的な案であるという印象は与えない。名称に示されているように、あくまでも「部分的」な「修正」案なのだ。

言語学会が、綴字改革案提出に至った直接の契機は、前年、1880年5月21日の学会総会で、時の会長ジェイムズ・マリー(James Murray, 1837-1915)が、学会として綴字改革案を提示することの必要性を説き、その要請を受けてヘンリー・スウィート(Henry Sweet, 1845-1912)が原案を作ったことにある⁵⁾。マリーは『オックスフォード英語辞典』の編集主幹であり⁶⁾、また、スウィートは『英語音声の歴史』(*A History of English Sounds*, 1874)や、『音声学提要』(*A Handbook of Phonetics*, 1877)、『アングロ・サクソン読本』(*Anglo-Saxon Reader*, 1876)などを既に世に問うていた音声学・英語学者であった。当時の言語学会の中心的メンバーが主導権を取って、綴字改革案作成へと至ったのであった。

言語学会では特別に6回の会合を持って、スウィートの案を検討した。1880年7月9日と16日の2回を議論を経た後、予備的意思表明のための投票が行われ、これを受けてスウィートが更に改訂した案が、11月5日、19日、26日の3回の会合で議論された。そして、これらの議論に基づいて文書を用意する権限を与えられたスウィートが、翌1881年1月28日の会合に提出した最終案が、言語学会によって「承認」されたのであった。この案は、1881年5月に、学会会員に送付されたほか、学会誌 *Transactions of the Philological Society* の1880-1年号に、付録Ⅳとして収録された。もっとも「承認」したとはいうものの、言語学会がこの案を積極的に推進し、普及を目指すということではなく、学会誌で使用することを学会として認めるというのが基本姿勢であった。

さて、言語学会による綴字改革案の採択は、英語綴字をめぐる議論が比較的活発であった当時のイギリスの社会状況の中で行われたものであり、そのこと自体が、非常に特異であったり、独自性があつたりしたわけではない。

一般に英語の綴字は、十八世紀には標準化、固定化されており、アメリカ英語において目立った変更がいくつかあった以外は、基本的には、今日まで大きな綴字の改革はなされていない。しかし、アルファベットの文字数と英語の音の数の不一致や、複数の言語の影響を大きく受けて発展したという英語の歴史的要因のために、英語の綴字は、ローマン・アルファベットを使う言語のなかでも、一音一字の原則からの逸脱例が多い言語となっている。英語の綴字が完全に表音的

でないことを問題視し、より表音的な綴字への改革を唱える声は、十八世紀以降も消えることはなかった。

さて本稿で論じる 1870 年代後半から 1880 年代初頭のイギリスにおいては、初等教育の国民全体への広がりと共に、英語の読み書き習得の困難や水準の低さが、社会的関心を集めるようになっていた。これには多様な要因が考えられるが、英語の綴字の複雑さに読み書き習得の難しさの原因を求める一部の人々は、社会的、教育的問題意識から綴字改革運動を推進していった。学務委員会による綴字改革運動がその代表的な例である。1879 年には「英語綴字改革協会」が設立され、イギリスの綴字改革は、十八世紀の綴字固定化以降、最大の高まりを見せるに至った。1881 年に言語学会が「英語綴字の部分的修正」案を提案したのは、まさに、こうした社会的状況においてだったのである。(十九世紀の綴字改革運動の流れについては第 1 節で詳しく述べる。)

学会案提出の 2 年前に設立された「英語綴字改革協会」は、特定の改革案を推進するのではなくて、綴字改良の一般的な原則を唱えていくこと、及び、この問題に対して適切な判断が下せるように資料を収集することを、目的としており、協会設立から 1 年経つか経たないかのうちに提案された改革案の数は 27 とも、50 とも言われる⁷⁾。つまり、言語学会が綴字改革案を作成した時期には、非常に多くの改革案が提示されており、まさに百花繚乱状態だったのである。

1880 年 5 月に学会案作成を呼びかけたときのジェームズ・マリーの言葉は、既に多数の案が世に問われているところへ、自分たちの学会が更に新しい案を提示することに対する自信に満ちていた。マリーは綴字改革は容易ではないと認めつつも、「学会の権威をもって提案すれば、イギリス人の良識に訴えるところは大きいはずだ」と述べたのである⁸⁾。

マリーのこの発言は、二つの意味で、興味深い。まず第一に、こうした言葉が出てくる背景にあるのは、イギリスにおいて、言語に関する基本的方針、言語政策を司るアカデミーが存在しないという事情である。従って、言語学会のような一学会、任意団体の「権威」をあてにするしかなかったという事情、また、国家が積極的に言語統制に乗り出すということも伝統的ではなかった、という事情がここに反映されている。

フランスではアカデミー・フランセーズが辞書編纂を行った際に大幅な綴字改革を行って以来、フランス語に関する権威となっており、プロイセンでも、国家が綴字改革の主導権を握っていた⁹⁾。一方、イギリスでは、フランスのようにアカデミーを作り、アカデミーが辞書や文法書を作るべきだ、という主張はジョナサン・スウィフトなどによって十八世紀からなされてきたものの、結局アカデミーを介さずに辞書や文法書を作り上げることが選ばれたため、綴字改革も在野の力で言うという姿勢が、自然なものとして受けとめられていたのであった。

マリーの発言について興味深い第二点は、ジェームズ・マリーの口から「学会の権威」という言葉がでるときに想起される、当時、彼が編集主幹として全力で編纂に取り組んでいた言語学会の辞書、のちの『オックスフォード英語辞典』の存在である。

マリーは、この辞書の編集主幹になることを見越して、1878 年 5 月から言語学会会長を務めており、1879 年 3 月にはオックスフォード大学出版局と正式に出版計画を交わしていた¹⁰⁾。1857

年にリチャード・シェネヴィクス・トレンチ(Richard Chenevix Trench, 1807-1886)が「英語辞書の欠陥について」と題する講演を行い、言語学会が、グリムのドイツ語辞書に匹敵する、英語辞書を作ろうと準備を始めたこの大辞典の、第1分冊 A-Ant が刊行されるのは1884年1月で、まだ、これから数年後のことである¹¹⁾。それでも着想以来20数年を経て、漸く刊行開始が現実のものとなってきたこの大辞典の手応えを、編集を任されてまだ数年とはいえ、マリーも感じていたはずである。

これより約40年前、1842年に言語学会が設立されたときの目的を振り返るならば、そこには、「諸言語の構造、類縁関係、歴史の調査、およびギリシャ・ローマの古典作家の言語学的解明」を目指すとして記されており、古典的フィロロジと、新しいフィロロジの両方が射程に入っていた¹²⁾。参加会員の関心も多様で、初期20年間の学会誌に掲載された論考は、古典語と、英語と、非印欧語へと三分されていたものの、英語以外のゲルマン語に関する研究はないというような状況でさえあった¹³⁾。

その後、紆余曲折を経ながらも、歴史的原理に基く大辞典の編纂がイギリスの言語学の中心的課題として浮かび上がり、言語学会は最終的には、その大辞典の完成によって「言語からみた一国民の歴史」を記録するという重要な役割を果たすことになった¹⁴⁾。さらに、この辞書は、一つの学会のプロジェクトという範疇を遥かに越えて、その壮大な構想と広い視野、事業を完成させるまでの堅忍不拔の精神をもって、時代の大望を後世にまで知らしめる証となるのである¹⁵⁾。1881年の、綴字改革案発表の時期は、まさに、同時代的にも将来に渡っても学会の看板となる大辞典の刊行が、始まろうとしているときであり、1880年に綴字改革案作成を呼びかけたときに、会長マリーが「学会の権威」を恃んだのは、こうした状況においてのことであった。

さて二十一世紀初頭の今日、『オックスフォード英語辞典』は、デジタル化、オンライン化といったメディアの多様化も経つつ、2010年刊行予定の第3版へ向けての改訂が進められている。言語学会の学会としての活動は、今日まで途切れることなく続いているが、学会が十九世紀末から二十世紀初めに世に送り出した『オックスフォード英語辞典』は、産みの親である学会自体よりさらに大きな存在感を持って、発展を続けてきた。1881年の年次総会でエリスが「我々の学会は、将来、この辞書という仕事によって最もよく名を知られるようになるだろう」¹⁶⁾と予言した通りになったのだ。

その一方で、『オックスフォード英語辞典』刊行開始前夜に、言語学会が提示した「英語綴字の部分的修正」案というものは、もはや何の影響も持っていない。英語の綴字改革の歴史を繙こうという物好きな読者が、十九世紀の改革案の一例として、その存在を知るくらいのことであろう。

いや、それをいうならば、同時代的に、つまり1880年代においてさえ、「学会の権威」は、学会の綴字改革案の普及に効果を持っていただろうか。答えは、否、である。マリーの観測は、やはり楽観的に過ぎた。学会の刊行物では、この学会の修正案が、時折使用されたが、編集方針として全面的に採用されたわけではなかった。改良綴字も認める、という方針に過ぎなかったから

である。のちに国際音声学協会(International Phonetic Association)が国際音声記号(International Phonetic Alphabet)を制定したときに、機関誌をこの記号で印刷することとし、1970年代までこの慣行に従ったこととは事情が異なる¹⁷⁾。総じて言うと、綴字改革としての実際的影響力という点から考えれば、言語学会の案は同時代に出された数々の綴字改革案と同程度か、もしくは、それ以下の効果しか発揮しなかったのである。「ヨーロッパに音声学を教えた」と『国民伝記辞典』に記載されたヘンリー・スウィートという当時のイギリスの音声学に関する最高の知性が原案を作成したことも、学会の綴字改革案に実際の変革力を与えることはなかった。

とはいうものの、後世の我々が、言語学会の「英語綴字の部分的修正案」を、呼びかけ、起草し、支持した人たちの顔ぶれを眺めるとき、なぜ、十九世紀後半期から世紀転換期のイギリスを代表する言語研究者、辞書編纂者が、真剣に綴字改革に取り組み、その成果を学会案として提示するにいたったのかは、我々の関心、とりわけ、言語学史的関心を惹かずにはいない。そこには、綴字改革が社会的な関心事であったから、という以上の言語学者としての動機はなかったのだろうか。この点を突き詰めて考えていくことで、言語学会の綴字改革案を手がかりとして、当時の綴字観、言語観、また、言語研究への考え方のある側面が明らかになるのではないだろうか。

たとえば、1881年の学会案では、冒頭近くで「言語学会における綴字改革の歴史」が記されているが、そこに次のようなくだりがある。「綴字改革は、最初は、純粋に博愛主義的な運動(filanthropic movement)であり、言語学会の内外を問わず、殆ど全ての言語学者(filologists)が、語源学的見地から反対を唱えていた。しかし、徐々に意見に変化が見られるようになったので、1869年に言語学会は英語の綴字の可能な改良に関する調査を行う委員を任命した。」¹⁸⁾

第1節で述べるように、このとき設置された委員会の活動は、学会案提示には直接は結びつかず、「学会が承認した英語綴字の部分的修正」案発表までには、さらに10年近い時間が流れる。ただ、この記述で見逃してはならないのは、「綴字改革は、最初は、純粋に博愛主義的な運動」であった、という箇所である。綴字改革は、そもそも慈善事業であり博愛主義的な運動であった、とする前提があり、そこから時と共に、考え方に変化があった結果、言語学者が綴字改革を真剣に考慮するようになった、と説明しているのである。

「綴字改革は、最初は、純粋に博愛主義的な運動」であったという記述のなかで、「最初は(at first)」という表現が、具体的にいつの時代を指すのか定かではないが、こうした捉え方自体が、ある時代の現象を表しているにすぎないことは、英語の綴字改革の歴史を初期近代まで遡って見れば明白であろう。

なるほど、十六世紀、十七世紀の綴字改革論者、正音学者たちが綴字改革を唱えたときにも、綴字の習得を容易にするということは、目標のひとつであった¹⁹⁾。ジョン・ハートのように、大衆の啓蒙のための表音式綴字という視点を明確に打ち出したひともいる²⁰⁾。ただ、当時の社会では「読み書きのできないひと」の占める割合が、十九世紀とは大きく異なり、読み書きのできないこと、特に「書けないこと」の社会的意味合い、それが明白な負の刻印を押されるかどうかにも、著しい違いがあった²¹⁾。ヴィクトリア時代の綴字改革運動家達が、改良綴字を使って貧民学

校で教えたような活動と、初期近代の綴字改革運動は、「博愛主義的」と呼ぶとしても、かなり社会的意味合いが違ったと思われる。

さらに、初期近代の学者たちは、綴字を改革することによって、英語の文字と音価の対応関係をより規則的なものとし、それによって、土着語である英語の地位ををラテン語に匹敵するようなものとすることを目指していた²²⁾。これは、ウィリアム・ブロカーが、最初の英文法書『簡約英文法』を表したときに、英語も規則のある言語だと序文で謳ったことと、通底するところがある。

このように考えてみると、1880年代にエリスが示した「綴字改革は、最初は、純粹に博愛主義的な運動」であったという認識、および「語源学的見地から綴字改革に反対を唱えていた」言語学者も、その後徐々に考えを変えるにいたった、という認識のどちらもが、綴字改革に関わった十九世紀の人間の綴字観や言語観を表していることになる。

以下、本稿では、言語学会が1881年に発表した英語綴字の部分的修正案について、作成の経緯と提案の意味を考察する。学会案作成に関する具体的事実を、未刊行資料なども参照しながら記述することを一義的な目的としながらも、その際にこの案を、1880年前後という時代の社会的、文化的コンテクストの中に位置づけ、背景にある綴字観、言語観を探ってみたいと考える。特に、1880年に綴字改革案作成を呼びかけた当時の会長であり、一方で『オックスフォード英語辞典』の編集主幹でもあった、ジェームズ・マリーに焦点をあてて考えていきたい。

本稿の構成は以下の通りである。第1節では、関連先行文献を紹介したのち、イギリスにおける十九世紀の綴字改革の流れについて概観する。そして、どのような社会的背景のなかで1881年の言語学会改革案が提案されたかを考える。第2節では、言語学会の綴字改革案の特徴を論じる。第3節では、「表音式綴字」による綴字改革を支持した当時の言語学者たちの、綴字に対する考え方を、綴字改革反対派の意見と対照する。第4節では、言語学会の綴字改革案が、その後どのような道を辿ったか、マリーの『オックスフォード英語辞典』編纂過程とも関連させて論じる。

第1節 十九世紀の綴字改革運動

1.1 先行研究

本節では、言語学会の綴字改革案が発表された1881年に、イギリスの英語綴字改革運動が、どのような局面にあったのかを考察する。その際に、音声学史、特に発音表記の歴史の視点から綴字改革の問題を整理した、音声学者マイケル・マクマホン(Michael K. C. MacMahon)の論考を参照し、その枠組みをもとに十九世紀の綴字改革の歴史を考えることとする。マクマホンの研究については、1.2で紹介するが、その前に、1.1では十九世紀イギリスの綴字改革について、どのような先行研究がなされているか、また、関連分野のどのような研究を参照する必要があるかを

簡単に整理しておきたい。

まず、(1)綴字改革の歴史についての具体的な事実、経緯を知る上で有用な文献を見てみよう。イギリスにおける十九世紀の綴字改革についての歴史は、その後の綴字改革運動に直接関わった人たちの文献に比較的詳細な記述が見られる。二十世紀の綴字改革論者たちが、先達の業績を振り返って、自らの営みを位置づけるという形が多い。

中でも、詳しく記されている例として、1960年代の「初期指導用アルファベット」を使った綴字改革運動に参加したモーリス・ハリソン(Maurice Harrison)が、著した書物がある²³⁾。「初期指導用アルファベット」を喧伝する色彩の強いタイトルおよび内容ではあるのだが、その第2部は²⁴⁾、十九世紀半ばから二十世紀半ばまでの英語の綴字改革の歴史について、経緯を詳しく説明している。もっともこの論考では、本稿で扱う「言語学会が承認した英語綴字の部分的修正」案については、ほとんど言及しておらず、また事実認識も一部不正確であるが²⁵⁾、これはこの論考が「初期指導用アルファベット」考案・推進者ジェームズ・ピットマン(James Pitman, 1901-1985)の祖父であるアイザック・ピットマンの業績を中心に、十九世紀の綴字改革史を描いていることが一因であると考えられる。

また、エイブラハム・トーバー(Abraham Tauber)のが1958年に表した博士論文「合衆国の綴字改革」(*Spelling Reform in the United States*)では、タイトルの通りアメリカ合衆国の綴字改革の歴史を主として論じているものの、イギリスの事情に触れた部分も多い²⁶⁾。初期近代までの英語についてはもちろんのこと、十九世紀半ば以降の綴字改革運動の具体的な経緯についても、イギリスの動向が、アメリカに影響を与えたものとして、しばしば言及されており、事実関係を知ることができる。ところでトーバーは、後にバーナード・ショウが綴字やアルファベットなどについて発表した論考を、『言語について』(*On Language*)として編集、出版したときに²⁷⁾、そのなかにジェームズ・ピットマンが書いた「初期指導用アルファベット」関連の論考も数編収めており、彼自身も同時代の綴字改革運動に实际的、積極的な関心を示していたことがうかがえる。こうした事情を考え合わせると、トーバーの論考は肯定的、積極的な観点から、綴字改革の歴史をまとめたというきらいがあることも否めないのであるが、詳しい調査による事実や経緯を知る上では有用である。

綴字改革の歴史自体を取りあげた論考以外でも、綴字改革の歴史が関連して取りあげられることは少なくない。たとえば、(2)英語史(とくに英語正書法史)²⁸⁾、(3)英語をめぐる文化史²⁹⁾、など英語の歴史的变化に関する記述において、(4)英語学史・言語学史³⁰⁾、(5)音声学史(音声表記システムの歴史)³¹⁾、(6)辞書の歴史(とくに辞書における発音表記の歴史)³²⁾、など言語についての考察の歴史を扱った研究などにおいてである。また、共時的な関心を中心に書かれた(7)英語綴字論³³⁾、(8)書記素、書記体系論³⁴⁾、のなかにも、英語の綴字改革および歴史的事例が言及されることがある。

なお、綴字改革の問題を考えるにあたって示唆を受けるところが大きい、関連の研究分野としては、(9)言語政策、言語計画についての研究³⁵⁾がある。また、十九世紀以降の英語綴字改革運

動においては、読み書き教育の効率化という目的意識が大きく、(10)教育史³⁶⁾、および、(11)読み書き習得、読み書き能力に関する英語教育学、教育学、心理学、社会言語学的研究³⁷⁾との関連も大きい。

本稿では、「英語綴字の部分的修正案」およびジェームズ・マリーの綴字改革への関わり方について、上記(1)の論考のように、綴字改革運動の経緯を、具体的な事実を記述することを第一義的な目的としながら、(4)英語学史・言語学史、(5)音声学史、(6)辞書の歴史、など、言語をめぐる知的営みの歴史のなかで、綴字改革という問題がどのように位置づけられるかについても考察していきたい。その際に、(5)および(6)の立場から十九世紀の綴字改革について簡潔にまとめた、音声学者マクマホンの論考を参照し、その時期区分に依拠する。

1.2 十九世紀イギリスにおける綴字改革の三つの時期

十九世紀のイギリスにおける綴字改革の流れの見取り図を描いたのは、音声学者マクマホンの論考 MacMahon(1985)、「ジェームズ・マリーと『新英語辞典』の音声表記」(James Murray and the Phonetic Notation in the New English Dictionary)である。

この論考は、言語学会の『新英語辞典』(つまり『オックスフォード英語辞典』)における発音表記のシステムをマリーがどのように決定していったかについて、その背景や経緯と内容を記述した研究であるが³⁸⁾、注のひとつに、十九世紀の綴字改革の歴史が、まとめられている。『オックスフォード英語辞典』の発音表記と綴字改革運動との関係については、1879年の言語学会総会の会長講演で、マリーが言及している³⁹⁾。そしてマリーの伝記でも、言及されているので、それ自体が新しい指摘であるわけではない⁴⁰⁾。また、十九世紀後半、発音表記システムと綴字改革が密接に結びついていること自体、既に広く知られたところではある⁴¹⁾。マクマホンの功績は、発音表記システム考案と綴字改革の両方について、音声学史的枠組みのなかで、事実を整理して記述したところにある。

さて、マクマホンは、十九世紀の綴字改革運動には三つの重要な時期があったとする。第1期が、1840年代以降のアイザック・ピットマン(Isaac Pitman, 1813-97)およびアレグザンダー・エリスの「フォノタイプ」(Phonotypy)普及運動期、第2期が1869年から1870年の言語学会内の小委員会で改革案が討議され、ダンビー・フライ(Danby Fry)とエリスが、それぞれの案を発表した時期、そして第3期が1870年代後半の、学務委員会が中心となった、綴字改革について調査するための王立調査委員会設置を政府に求める請願運動、及び、その流れのなかで出てきた、英語綴字改革協会設立の時期である。本稿で扱う言語学会の「英語綴字の部分的修正」案が、作成、発表されたのは、最後の第3期にあたる。

十九世紀の音声学史研究の第一人者マクマホンが、この区分を示したとき、その主な関心は、それぞれの綴字改革案、改革者の考え方が音声学の発展に果たした役割の評価にあった。運動の時間的な長さ、関与した人員、パブリシティなどから考えるならば、第1期および第3期と比べて、第2期はかなり規模が小さく、並列は不自然と言えるかもしれない。ただ、マクマホンの区

分では運動の規模という要素は、重要視されていないのである。

この点を留意しつつも、本稿では次節以降において、マクマホンの時期区分に沿って、十九世紀イギリスの綴字改革の流れを述べる。

1.3 ピットマンとエリスの綴字改革

1847年に発表された表音式アルファベット「フォノタイプ」は、アイザック・ピットマンとアレグザンダー・エリスの、1843年夏以来の数年間にわたる共同作業が結実したものであった。正確には「フォノタイプ」は特定のアルファベットや綴字体系を指すのではなく、一字一音対応の表音式活字、という原則のことをいう。「フォノタイプ」の名のもとに、ピットマンはアルファベットの修正、変更を続けたが、1847年の「フォノタイプ」は、代表的な案のひとつといえる⁴²⁾。フォノタイプは多くの新字を含んでいたが、ピットマンには、印刷、出版を自ら手がけているという強みがあった。また、Bailey(1997)が指摘するように、当時リソグラフィーの技術が普及したことも、こうしたアルファベット改革、綴字改革の出版を容易にしていた⁴³⁾。

ピットマンは、学校教師の1837年に独自の表音式速記を考案、発表し、その後10年の間に8版を重ねる、といった成功を収めていた⁴⁴⁾。最初は「ステノグラフィー」という名で発表され、すぐに「フォノグラフィー」と名称変更されたこの速記の成功により、ピットマンは晩年、ナイト爵に叙せられることになるが、彼自身は、速記「フォノグラフィー」は、表音式アルファベット「フォノタイプ」考案、普及のための、前段階に過ぎないと見なしていた。ピットマンは、教師として教壇に立った経験から、教育的・社会的観点からの綴字改革の必要性を感じていたという。

1843年から、表音式アルファベットの必要性について説き、具体的な案を示し始めたピットマンの活動に、興味をもったのが、当時、綴字改革を含む数々の主題の私的研究に没頭していたアレグザンダー・エリスであった。富裕な階層の出身で、幅広い教養を身につけていたエリスは、理論面や資金面でもピットマンを助け、1847年のアルファベットを共同考案した。しかし、その後は、それぞれが、独自の綴字改革の道を進むことになる。

この時期のピットマンとエリスの綴字改革は、本稿の主題である1880年代初頭の言語学会の綴字改革案に、直接的な影響を与えたわけではない。しかし、言語学会において、一番長い時期、熱心に綴字改革に取り組んでいたエリスが、最初に綴字改革に真剣に取り組んだのが、このピットマンとの合作だったことや、また、そのエリスこそが、後に、メルヴィル・ベルの紹介で1868年に言語学会に入ったジェームズ・マリーを⁴⁵⁾、1870年前後に学会内で作られた綴字改革小委員会へ誘ったことなどを考えあわせると⁴⁶⁾、1840年代のピットマンとエリスの綴字改革と1881年代の言語学会の案の間にも、間接的につながりがあるといえるだろう。

1.4 1869-1870年の言語学会の綴字改革

1842年に言語学会が設立されて以来、1846年までの間に、言語学会の学会誌には、英語の綴字に関する論考が、3本発表された。ジェームズ・イエイツ「英語の正書法、とくに過去分詞について」(James Yates, “On English Orthography, more particularly with reference to the spelling of the passive participle”)⁴⁷⁾、ダンビー・フライの「英語アルファベットの改革」(Danby Fry “On the Reformation of the English Alphabet”)⁴⁸⁾、エドウィン・ゲスト「正書法について」(Edwin Guest “On Orthographical Expedients”)⁴⁹⁾である。丁度、エリスとピットマンが「フォノタイプ」の考案を共同で進めていた時期にあたる。

しかし、その後1850年代から1860年代前半にかけては、綴字に関する論考は、学会誌には掲載されておらず、また、言語学会として、綴字改革に取り組むということもなかった。次に掲載されたのは、1867年で、ラッセル・マーティノーの「英語正書法に関する良識」(Russell Martineau, “The Common Sense of English Orthography”)と題するものであった⁵⁰⁾。

マーティノーの、綴字改革に関する論考は、視学官ライス・バーン(Rice Byrne)が教育委員会(Committee of Council on Education)に出した1868年の報告書付録(the Educational Blue Book)のなかで引用された⁵¹⁾。マーティノーは、読み方の習得を容易にするために英語の綴字を合理化することに関して、王立調査委員会の設置を提案しており、これがバーンによって紹介され、支持されたのだ⁵²⁾。

バーンの報告書に注目した言語学会員ダンビー・フライは、今こそ、言語学会の評議会が、綴字改革の必要性を表明するべきだと、学会に働きかけた。フライは前述のように、1840年代に既に、学会誌にアルファベット改革の論考を発表していたのである。

言語学会の評議会は、「語源を尊重し、かつ、正確に発音を表すような綴字体系が採用され、必要な変更が最小限に止めるように熟慮されたうえで、節度をもって慎重に導入されるならば」綴字改革を考えることは望ましいことであるとして⁵³⁾、綴字改革について検討する特別委員会を設置することを決めた。また、こうした改革を推進するにあたって、言語学会は、教育委員会および官僚機構委員会と協力して進めたいとも決議した⁵⁴⁾。評議会のこのときの決定において特筆すべきことは、「視学官バーン氏の報告書」や「教育委員会」と言った語は出てくるものの、「読み書きの習得を容易にするために」やそれに類した表現が一切出てこないことである。「英語の綴字を修正することは望ましい」ことは記されているが、教育的目的は明示されていない。

特別委員会は、当初は5人、その後、2人追加して7人の会員が委員となり、改革案を討議した。フライと、アレグザンダー・エリス、そしてリチャード・モリス、J・ペイン、R・マーティノーが最初のメンバーであり、そのあとヘンリー・ウィートリーとマリーが加わった。エリスは、自分の案の支持者を増やすためにマリーを委員にしたといわれている⁵⁵⁾。特別委員会は1869年11月12日、11月17日、11月24日、12月2日の4回の会合を持った。この時期にエリスは自身が考案した表音式綴字を用いて(例えば, “Deer Ser, Wee had our meeting laast neit. . .”), マリーに頻繁に手紙を送っている⁵⁶⁾。

結局、特別委員会は、綴字改革に際して完全に表音式にするか、一部を表音式にして一部を語源重視にするかの二派に意見が分かれたまま、翌 1870 年 1 月 21 日、言語学会評議会へ検討内容を報告した。そこでは、「言語学会は、英語についてのどのような綴字改革も採用することを控える」こと、および「言語学会は英語の綴字の歴史について完全な調査を行うことを奨励する」ことを決定し、特別委員会を解散した。

その後、1870 年 5 月 6 日の会合で、表音式と語源式を併用するフライの案が発表された。後に学会誌に掲載された本文は、提案する綴字で書かれているので、一部引用しておこう⁵⁷⁾。古典語から直接英語に入ってきた語は、表音式ではなく、語源を重視して従来通りの綴りでいい、と述べている箇所である。引用に際しては、綴字の変更が提案されている箇所に下線をほどこした。

It appears to me, dhen, dhat Latin words and Latin-spelt Greek words (all our Greek words being spelt in dhe Latin orthography), which hav com to us through literature, and not through speech, stand upon a footing ov dheir own. ... Dhe spelling iz not required to fit dhe pronunciation, but dhe pronunciation iz required to fit dhe spelling⁵⁸⁾.

ここでは、皮肉なことに、極めて簡単な単語の綴りだけが変更される結果になっているが、他にも ugh を避けるために、例えば <enough> を <enuff> に、発音によって <g> を <j> にするために、例えば <change> を <chanje> に、といった例もある。

二週間後 1870 年 5 月 20 日の会合では、エリスの案が発表された。こちらも学会誌に、提案の綴字を使って掲載された⁵⁹⁾。かなり、変更が多く、語源は考慮せずに表音原則を貫いている。原稿綴字と発音の乖離について述べているところである。

Wun keurrius filaloj'ikel konsikwens ov dhees 'too propoazishens dizervz noatis. It iz dhis. Dhi feeling ov konek'shen bitwee'n sound and sein haz been soa thuroali broakn, dhat wee doo not seek too diter'min aurthogr'rafi bei noaing dhi soundz, but bei river'ting too dhi histeriz ov werdz, and hens speak ov dhi etimoalojikel valeu ov speling⁶⁰⁾.

普通の綴字を使うならば“*One curious philological consequence of these two propositions deserves notice. It is this. The feeling of connection between sound and sign has been so thoroughly broken, that we do not seek to determine orthography by noting the sounds, but by reverting to the histories of words, and hence speak of the etymological value of spelling.*”のようになるところであるが、ほとんどの語が大幅に綴り直されている。

このときエリスが発表したのが「グロシック」(Glossik)として知られる案で、方言の音声転写にとりわけ有用だとエリスは考えていた。エリスは、会合で発表するのに先立って、1870 年 3 月 6 日にはカレッジ・オブ・プリセプターズ(the College of Preceptors)で⁶¹⁾、また 1870 年 4 月 20

日には技芸協会(the Society of Arts)⁶²⁾で、同じ内容を講演している。どちらも、中等教育試験を実施していた団体である。

しかし、結局、この2人の案を受けて、学会全体で綴字改革に取り組むということはなかった。両者の相違があまりに大きく、これ以上、先に進めなかったのであろうか。評議会が最初にあげた「語源を尊重し、かつ、正確に発音を表すような綴字体系」で「必要な変更が最小限に止めるように熟慮されたうえで、節度をもって慎重に導入される」ものといえば、フライのほうに軍配が上がりそうであるが、エリス他の表音的改革を望むひとたちが、納得しなかったのではないだろうか。言語学会全体で綴字改革のための動きが見られるのは、約10年後の1880年5月21日のジェームズ・マリーの総会での会長年次講演を待たねばならなかった。

1.5 1870年代後半の綴字改革：王立調査委員会設置請願

言語学会内での綴字改革の動きは、その後しばらく停滞していたのだが、1870年代後半になって、イギリスの綴字改革運動は、一つの山場を迎えた。ロンドンの学務委員会(London School Board)が中心となって、綴字改革に関する調査を行う王立調査委員会(Royal Commission)の設立を訴える運動を展開したのである。

王立調査委員会は、政府が大規模な制度改革を考える際に、まず、そのテーマに関して調査委員会を設立し、広範囲に渡る調査を行った上で報告書を提出させ、それを踏まえて制度改革を検討する、という改革の手順のための、重要なステップであった。実際のところ、十九世紀後半の主要な教育制度改革は、関連する王立調査委員会の調査報告書に基づいて実現されてきたのであり⁶³⁾、綴字改革の公的導入を考える学務委員会や技芸協会のメンバーたちが、王立調査委員会設立請願を運動の目標としたのも当然であった。

ロンドンやリヴァプール他の学務委員会の代表に、技芸協会の代表や国会議員も何人か加わった代理人団が、枢密院議長のリッチモンド・アンド・ゴードン公爵に会って、運動の主旨を説明し請願書を提出したのは、1878年1月18日のことであった。結果を先取りするならば、請願は実を結ばず、綴字改革を調査する王立調査委員会が設置されることはなかった。けれども、この運動を契機に、イギリスの綴字改革は組織上も、また内容面でも、大きく発展することになった。1881年の言語学会の「英語綴字の部分的修正」案も、いわば、こうした機運のなかで提案されたとも考えられる。

請願運動の中心となった学務委員会(school board)は、1870年の基礎教育法(Elementary Education Act)制定により設置された地方教育行政機関で、公立小学校(board school)の設置・運営などを担当した。中には5人の委員が1つの小学校を監督する、という小さな学務委員会もあったが、ロンドン学務委員会は最大規模のもので、50人の委員を擁して500,000人以上の子どもたちの就学を監督していた⁶⁴⁾。

請願に先立つこと1年5ヶ月、1876年8月には、ロンドン学務委員会は次のような決議案を採択した。「(1)当学務委員会は、我々の現行の綴字法によって、教育上の大きな困難が生じてお

り、政府が王立調査委員会を設置して、綴字を改革し簡略化する最善の方法を検討する必要がある、(2)この決議を、技芸協会および国内のいろいろな学務委員会に送付して、この件について教育局(Department of Education)に団結して代表団を送ること⁶⁵⁾というものである。

ここで、(2)で、決議の送付先のひとつとしてあがっている技芸協会は、元来技術の発明、改良を奨励するために設立された協会であったが、この時代には、中等教育試験を実施するほか、速記の技能試験なども行っていた⁶⁶⁾。エリスが1871年に、自分の考案した表音式綴字改革案「グロシック」について、技芸協会で講演したことは、前述のとおりである。技芸協会は、1877年5月30日、綴字改革を議論する公開会議も開いている。エリス、スウィート、マリーも参加しており、会議の発言内容等は60頁あまりの詳しいパンフレットとして出版された⁶⁷⁾。

さて1876年のロンドン学務委員会の決議案は、王立調査委員会設立の請願へは至らなかったが、翌1877年7月25日にも同様の決議案が再度採択され、これに対して各地の学務委員会および技芸協会から賛同が寄せられた。そして1878年1月18日、学務委員会や技芸協会からの代理人団が、綴字改革について調査する王立調査委員会設置を求める請願を、枢密院議長に提出した。

請願書には、7つのポイントについて記されていた⁶⁸⁾。(1)基礎教育のため必要とされる綴字改革についての王立調査委員会設置を要望する、(2)イングランドとウェールズの初等教育の結果は不十分であり、視学官のなかには、この原因は綴字にあると考えているものもいる。イタリア、オランダ、スペイン、ドイツの例に倣って、イギリス、アメリカでも綴字改革が必要、(3)初等学校における読み方、綴り方の教育が不完全なので、政府補助金が無駄になっている、(4)国民教育は政府の責任であり、約四百万人の子供が公立学校にいる現在、困難な綴字を廃することは、国家の経済と教育の進歩にとって同様に重要である、(5)改良された綴字は、初等学校、公務員試験、政府文書などで奨励されるべきであり、その結果、コストを抑えたまま教育の質をあげてヨーロッパ大陸諸国と比肩しうる労働人口を保証することができる、(6)現行のアルファベット、綴字には問題が多い、(7)綴字改革を社会全体に押しつけようというわけではなく、教育的観点から、実際的な問題を考えているので、部分的改革や、現行綴字との併用も可能である。

ロンドン学務委員会が中心となり、126の他地域の学務委員会が賛同したという運動なので、当然であるが、初等教育との関連で綴字改革を進めることが重要な理由が、列挙してあった。

請願書提出に際しては、エリス、スウィート、マリーの姿もあった。オックスフォード大学初代比較言語学教授であり、綴字改革にも肯定的であったマックス・ミュラーは、その場にはいなかったが、エリスが、ミュラーから言付かった手紙を持参していた。(マックス・ミュラーについては本稿第3節参照)。

当日午後、代理人団から請願書を受け取った枢密院議長は以下のように答えたという。「この場に列席された皆さんは、一点において同意しておられる、それは、皆さんがこの国の国民教育を左右する機関である教育局に、この非常に重要な問題を持ってこられた、という点であります。(中略)議長である私個人としては、代表団の皆さんに対して、自分の意見を申し述べることはできないけれども、ここで、皆さんが非常に明解に提示された見解については、必ず、他の同僚達

のもとに、もっていきましょう」⁶⁹⁾。

先に述べたように、この請願に関しては、枢密院議長へ提出することができたところが、運動の最高到達点であった。綴字改革に関して、王立調査委員会が設置されることはなかったのである。にもかかわらず、これが、綴字改革運動の流れのなかで一つの大きな達成として記されるべきであるのは、この点において、1870年代に高まっていった「国民の基礎教育のための綴字改革」という明確な目的意識をもった改革運動が、公的な形を求めて結実したからである。

1.6 公的基礎教育の普及と綴字改革

「国民の基礎教育のための綴字改革」という動機付けは、学務委員会・技芸協会の請願の基調であっただけでなく、十九世紀後半、とりわけ、1870年代、1880年代のイギリスの綴字改革にとって、中心的な考え方でもあった。

1870年に制定された基礎教育法は、小学校が不足している地域に学務委員会を設置することを決め、国家が国民のための初等教育整備の全面的責任を負うことを、明確にした。1880年には就学が強制される⁷⁰⁾。下層階級にまで基礎教育が浸透していくなかで、教育内容としては、3Rsと呼ばれる「読み書き算数」の習得・教授が、子供を学校に通わせる親にとっても⁷¹⁾、学校を整備する国家の側にとっても⁷²⁾、最重要視されるようになった。

1862年の改正教育令(Revised Code)によって、子供たちの「読み書き算数」の試験の成績を基準にして、各学校への補助金を決定するという「出来高払い」の方針が導入されていたため、子供達の基礎教育習熟度は、常に外部からの評価にさらされていた⁷³⁾。この試験では、読み、書き、算数のそれぞれの科目で、6歳から11歳までの年齢に対応して6段階が定められ、視学官が、優、秀、良、可、不可、失格の6段階で採点して、教育局へ報告することになっていた⁷⁴⁾。

こうした状況の中で、「読み書き」の学習が、思わしい効果を上げていないことは、視学官などによって報告され、折りに触れ、新聞などで報じられた。これにたいして、英語の綴字の不規則性に、その一因を求める動きも出てきたのであった。先に述べた、視学官ライス・バーンが、教育委員会への報告書の付録で、ラッセル・マーティノーの綴字改革に関する提案を取りあげたのも、こうした動きの一つである。

もちろん、教授法や教育制度上の問題など、綴字の不規則性以外にも、読み書き教育不首尾の原因は求められたであろうし、そうした議論を無視したり過小評価したりすることはできない。ただ、ここで「公的基礎教育の普及と綴字改革」という視点から指摘しておきたいのは、綴字改革に何らかの関心を持っていたひとにとっては、国民教育の時代における読み書き教育の困難という事情が、綴字改革に恰好の大義を与えることになったということ、そして、読み書き習得の困難を目の当たりにして、なんとか、状況を改善しようとする方策を考えているなかで、綴字改革という選択肢が、魅力的に思えたひとたちが存在した、ということである。

また、この時期は、「出来高払い」制度の是非の議論と平行して、同時に、公的基礎教育の無償化、つまり、全面的な国庫負担、税金負担による教育機会提供が、論議されている時期でもあっ

た。学校教育への国庫助成が始まったのは、1833年まで遡るが、公立基礎教育の無償化の達成は1891年まで待たなければならない。1870年代、1880年代においては、公教育を国庫財政援助することの意味と成果は、大きな社会的関心事であった。そして、主に中・上流階級の税金負担によって、労働者階級の基礎教育を担うことが議論されるなかで、対価として見合うだけの教育効果が、「読み書き算数」において達成されているのかどうか、ということが問われるようになったのである。

こうした状況を考えてみると、綴字改革運動を中心的に担った中流階級の運動家たちが、主に中・上流階級へ向けて改革の必要性を訴えるときに、その主張の中に、こうした公教育の教育効果に対する、極めて实际的、功利的な見方が強く出ているのも、もっともだといえるだろう。

先にみたように、ロンドン学務委員会の提出した請願書のなかには、具体的な数値こそあがっていないが、政府の補助金が、初等学校の読み書き教育で、無駄に使われているという指摘が、3点目にあげられていた。また、ロンドン学務委員会特別委員会の報告書では、英語の綴字体系がもっと習得しやすいものになれば「基礎教育のための時間が少なくとも1年は短くなる」だろうし、「ロンドン学務委員会だけでも、年間四万ポンドの経費削減になり、イギリス全体ではその20倍にも及ぶだろう」と見こまれている⁷⁵⁾。

綴字改革関連の書物でも、初等教育との関連を主題として打ち出したもの、たとえばジョージ・ウィザーズ(George Withers)の『初等教育における綴字の障害』(*The Spelling Hindrance in Elementary Education*, 1872)や、ジョン・ホール・グラッドストーン(John Hall Gladstone)の『綴字改革：教育的視点から』(*Spelling Reform, from an Educational Point of View*, 1879)などでは、公教育に関する統計を引用して自分の議論に援用することがしばしば見られた。たとえば前者では1870-71年の教育委員会報告書から、教員数、児童数、試験の合格者数を引用しており⁷⁶⁾、後者では1876-77年の教育委員会の報告書から、公的初等教育維持にかかる費用を引用している⁷⁷⁾。

時代は少し下るが、バーナード・ショウの『ピグマリオン』には、「これが初等教育の正体だ。このあわれな動物は9年間、学校という檻にぶちこまれて、われわれの費用で、シェイクスピアやミルトンのことばをしゃべったり読んだりするよう、教え込まれた。その結果が、イイ、ベー、セー、デエ [= a, b, c, d] だ」(第2幕)というヒギンズ教授の台詞がある⁷⁸⁾。1912年に執筆、翌1913年初演というこの芝居が描く時代は、言語学会の綴字改革案提出時から、30余年たっているが、上層中流階級に属するヒギンズが、税金で初等教育を提供することに対して、それが正当な支出なのかどうかを斟酌している台詞として興味深い。

さて、最後に、学務委員会・技芸教会の請願提出に代表されるような綴字改革運動の方法論は、これ以降二十世紀半ばに至るまでのイギリスの綴字改革運動にひとつの定型を与えることになったので、その特徴的な点を2点、確認しておきたい。

まず、第一に、公権力に対して、具体的な綴字改革案を提示するのではなくて、綴字改革の必要性を認めさせるところに当面の目的をおき、そのための第一歩として、綴字改革の有効性を公的に検討するように要求する、という道筋がつけられた。

また、第二に、読み書き教育を容易にするための綴字改革という目的を前面に出して運動が進められたため、教育用の一時的使用のための表音的綴字という限定的な用途の綴字改革が、目指されることが多くなった。もちろん、これは学務委員会請願の独創的な考え方ではなくて、十九世紀後半の綴字改革運動のなかには、こうした実践が幾例もなされており、それが、請願に反映されたという側面もある。実際のところ、表音式綴字を教育用のアルファベットとして導入し、基本的な読み書きを教えたあと、普通綴字に移行するというやりかたが、十九世紀半ば以降の綴字改革運動において、標準的な方法論であったことは、十九世紀の綴字改革史を描いた文献などが示すところである⁷⁹⁾。

1870年代後半の学務委員会の綴字改革運動が確立したこの2点は、この後、二十世紀の綴字改革運動にまで、影響を与えた。例えば、1960年代に、かなり広範囲で試行された、ジェームズ・ピットマンの「初期指導用アルファベット」も、方法論としては、一世紀近く前、学務委員会が目指したものを、かなり踏襲していると見ることができるのである⁸⁰⁾。

1.7 英語綴字改革協会の設立

1879年5月英語綴字改革協会(English Spelling Reform Association)が設立された。学務委員会による王立調査委員会設置の請願運動の、ひとつの結果としてできたものである。1880年7月からは、協会の月刊雑誌 *The Spelling Reformer and the Journal of the English Spelling Association* (以下 *Spelling Reformer*) も発行が開始された⁸¹⁾。

この協会は「特定の案に肩入れするのではなく、改良の一般原則を広めることを目指しており」「この主題に関する研究を収集し、実験を実行し、観察して、綴字改革関連の講演会や会合を組織すること」が企図されていた。小学校で用いる教育用綴字・アルファベットでも、全国規模で採用するための改革案でもいいので、独自の案を寄せてほしい、という呼びかけもなされていた。

協会の会長にはオックスフォード大学比較言語学副教授のアーチボルド・セイス(Archibald Henry Sayce, 1845-1933)が就任した。セイスは、言語学の立場から、綴字改革支持を表明していたアッシリア研究の専門家である。先に述べた、1877年5月の技芸協会主催の公開会議では議長を務めた。

エリス、スウィート、マリーといった言語学会員も、この英語綴字改革協会のメンバーになった。*Spelling Reformer*によれば、1881年2月発行の第8号から3人とも副会長として名前があがっている。とはいうものの、この号以降、副会長一覧には、20数名の名前が挙げられており、そのなかにはチャールズ・ダーウィン(Charles Darwin, 1809-1882)の名前などもあった。これ以前の号では、副会長のリストが掲載されていないときもあり、また創刊時には、副会長は半分以下の11名であった。当時の多くの任意団体がそうであったように、この協会もまた非常に多くの会員に副会長という肩書きを与えるようになっていったのだ。

なお *Spelling Reformer* を見る限りでは、エリスとスウィートは、英語綴字改革協会のために寄稿したり、講演を行ったりしているが、マリーの名は、言語学会や学会の辞書についての文章の

なかで言及されるのみで、マリー自身の投稿はないようである。マリーはあまり協会の活動に積極的ではなかったようだという印象を受ける⁸²⁾。

英語綴字改革協会関連の刊行物としては、協会の会員であり、積極的に改革案を提案していた出版業者ウィリアム・エヴァンズ(William Evans)が発行していた *Spelling Experimenter and Phonetic Investigator* もある。こちらは、英語綴字改革協会の雑誌ではないということが、冒頭に明記されていた。この雑誌では、いろいろな改革綴字案を使った記事が掲載された。

こうして英語綴字改革協会では、会合や講演会、協会誌および関連雑誌を通じて、さまざまな改革案が出され、議論された。これらの案とそれをめぐる議論について、音声学者マクマホンは1985年の論文で、「素人のでっちあげの混乱状態」と厳しく批判しながらも、綴字改革を考えることが、言語学者たちが音声学について様々な考察を重ね、見解を表明する機会になったのはいいことだと評価している⁸³⁾。

1.8 言語学会の綴字改革案作成

以上のように十九世紀綴字改革の流れを概観すると、ジェームズ・マリーが1880年5月の言語学会年次総会で、学会としての綴字改革案作成を呼びかけ、ヘンリー・スウィートが原案を作成することになったのは、英語綴字改革協会設立のほぼ1年後という時期であり、協会の月刊誌もまだ刊行されていないときだったとわかる。

実際には、1880年5月にマリーが呼びかける約2年前の1878年ごろに、スウィートがエリス、マリー、ヘンリー・ニコル(Henry Nicole)⁸⁴⁾に呼びかけて私的会合を持ち、言語学会で綴字改革案を作成することを提案したのだという⁸⁵⁾。学務委員会・技芸協会の請願提出が1878年1月のことなので、その後間もなくの時期に、スウィートが言語学会としての綴字改革構想を練っていたことがわかる。スウィート自身の仕事としても、1877年に『音声学提要』(*Handbook of Phonetics*)を発表し、その中の付録「綴字改革の原則」(*The Principles of Spelling Reform*)で、自らの案、ローミックを示したところであり、特に強い関心を綴字改革に抱いていたと考えられる。言語学会の「英語綴字の部分的修正」案については、次節第2節で詳しく見ていくことにしよう。

第2節 言語学会の綴字改革案

2.1 言語学会案の概要

ジェームズ・マリーの呼びかけに応じて、言語学会ではヘンリー・スウィートの作った原案をもとに、学会としての綴字改革案の検討を重ねた。1880年7月9日、16日の2回の議論の後、スウィートが更に改訂した案が、11月5日、19日、26日の三回にわたって検討された。そして、その話し合いを踏まえて、翌1881年1月28日の会合にスウィートが提出した最終案が、言語学会によって承認され、学会誌での使用が認められることになった。

第1節で述べたように、英語綴字改革協会が1879年に設立されてからの数年は、さまざまな

綴字改革案が提案されていたが、まさに玉石混淆の混乱状態であった。そのなかで言語学会のこの案は「きちんと書かれた、思慮分別のある案」という評価を受けている⁸⁶⁾。

この綴字改革案は、正式名称は「言語学会によって承認された英語綴字の部分的修正」といい、ローマン・アルファベット 26 文字にない新字は使われていない。案は以下のように、提案内容に沿った改良綴字を使って書かれている(下線引用者)。

There ar few fonetic spellings based on the Roman alfabet which cannot be red at siht by any fluent reader of ordinary spelling — and the reverse would hold good⁸⁷⁾.

下線を引いた語の綴字が変更されることになる。

この案の長さは 38 頁と比較的短く、冊子として学会会員に配布された他、学会誌にも補遺として収録された。目次には次のような項目が並んでいる。

・参考文献

・一般原則

綴字改革の目的、言語学会における綴字改革の歴史、英語の綴字の歴史、英語の綴字が難しい理由、救済方法・改革の方向、改革の障害

語源と歴史、示差的綴字・固有名詞、発音の多様性、発音の改革

・詳細

母音(e / ea / eau, ei, eo / i, ie, o / oe, ou / u / ue, y)

子音(二重/b, c / ch, d / f, g, gh, g / l, p, ph, q, s / sc, tch, w)

・付録(gh, ph)

・索引

一般的な変化

特別な語

以下、本節では、「言語学会」の綴字改革案として特徴的だと思われる 3 つの点に留意して、この案の内容を具体的に説明していく。(1)部分的修正案であること、(2)「表音的綴字」であること、(3)「語源」に対する配慮、の 3 点である。

2.2 「部分的修正」の意味

言語学会の綴字改革案が、「部分的修正」案であるということは、タイトルに明示されている通りで、この案の大きな特徴のひとつと言える。つまり、完全に表音的な綴字を目指して、全面的な改革をするのではなく、部分的な修正にとどめようとする案なのである。

部分的修正案が方針として選ばれることになった経緯は、案の中の「言語学会における綴字改

革の歴史」を述べた項で説明されている。

まず、1870年前後に、綴字改革が言語学会で最初に検討されたときには、部分的修正案支持は主流とはならなかった。「[言語学会での]一般的な意見は、部分的改革案を導入するよりも、音声学者たちが全面的な改革案で合意に至るのを待ったほうがいい、というものであった」⁸⁸⁾のだ。

ところが1870年代後半になってくると、学会内の形勢は部分的修正案のほうへ傾いてきたようだ。これには、大西洋の向こう側での動向の影響があった。「アメリカで部分的改革案が導入されて成功を収めてから、言語学会には、運動を進めるためになんらかの部分的対策をとってほしいという訴えが多く寄せられた」⁸⁹⁾というのである。

「アメリカで導入された部分的改革案」というのは、1870年代後半に「アメリカ言語学協会」(American Philological Association)が採択した方針のことであろう。アメリカ言語学協会は1869年に設立されたが、設立当初から綴字改革を大きな課題の一つとしていた⁹⁰⁾。1876年7月14日から17日には、アメリカ言語学協会が中心となってフィラデルフィアで英語正書法修正のための国際会議(International Convention for the Amendment of the English Orthography)を開いている⁹¹⁾。このときには、イギリスからもE. ジョーンズが参加して、自分の考案した綴字改革案について報告した⁹²⁾。

アメリカ言語学協会では1877年7月に最終的な到達目標としての「綴字改革アルファベット」を制定し⁹³⁾、一方で1879年には、一時的な妥協案として、現行の綴字を部分的に修正するための一覧表を作成した⁹⁴⁾。前者が「全面的な改革」であり、後者が「部分的な改革」である。アメリカ言語学協会がこうした段階的な改革路線を採ったことに、イギリスの言語学会も影響を受けたようだ⁹⁵⁾。

このあとの事情を(イギリスの)「言語学会における綴字改革の歴史」では次のように説明する。「そこで、ときの会長マリー博士(学会の偉大な英語辞書の編者)が、1880年5月21日の最後の会長講演でこの話題を取りあげ、即時の部分的改革案の基本になるような一般原則を示し、綴字の変更の例をいくつか提示した。これらの提案は好意的に受け止められ、動議は全会一致で通り、スウィート氏に議論の基礎となる覚え書き作成を依頼することとなった。」⁹⁶⁾ここに至って、「即時」の「部分的」改革案を、言語学会として作成する方針が打ち出されたのである。

スウィートが1880年11月5日、19日の議論のために作った覚え書きでは、「究極の改革」案と「即時の改革」案が併記されている⁹⁷⁾。最終的な目標とされる「究極の改革」案の例は、

To yung henz bare dhe beer, which kakld so hevili and wept so loud for dhe deth ov Koppen dheir modher dhat it woz far herd. Dhus kame dhei togedher before dhe king.⁹⁸⁾

であり、「即時の改革」案の例は、

I herd dhee speak me a speech onse, but it waz never acted, or if it waz, never abuv onse. For dhe plai
I remember pleazd not dhe million : twaz caviare to dhe general . . .⁹⁹⁾

である(共に下線引用者。綴字が変わる語を示す)。

上記の例では「究極の改革」と「即時の改革」の違いが、一目瞭然ではないが、「究極の改革」では、語源や同音異義語を全く考慮せずに、表音原則を貫くことが決められているのに対して、「即時の改革」では、語源を尊重するという立場、および、同音異義語に関しては個人が経験から判断するという立場から、表音原則の適用に制限が設けられる。また〈th〉が有声音の場合は〈dh〉と表記するといったような、個々の文字と音価に関する規則も、「究極の改革」では遵守することが定められているのに対して、「即時の改革」では、学会誌で表音式綴字を使うことを認めるとしているに過ぎない。

なお、11月の覚え書きでは、〈th〉の有声音に対して〈dh〉の表記を与えることが、「即時の改革」案にも含まれていたが、1881年1月に最終的に学会で認められた案では、この変更は含まれていない。これは、綴字改革案のなかではよく見られるが、一般の抵抗が極めて大きい一例でもあるので¹⁰⁰⁾、即時の部分的改革案からは省くことになったのであろうか。

最終的に言語学会で採択された綴字改革案では、部分的修正案を採用した理由を「改革の障害」¹⁰¹⁾の項でも説明している。綴字改革に対する偏見や抵抗にあいそうな変更は、避けたほうがよいというのである。綴字改革の大きな障害は、変更の難しさと不便さであり、現在の教育上の習慣に沿わないということだからだ、という説明がなされる。

改革反対派に反論するとき、綴字の変更は歴史的に何度も行われてきたのであり、それは現在も進行中だと主張することはできるものの、偏見を避けるためには、「部分的」改革から始めたほうがよく、また、複数形の〈s〉を〈z〉に変えることや、〈of〉のような非常によく使われる語を〈ov〉のように改めることは、最初は避けるべきだ、とこの案では述べている。同じ理由から、現行の綴字から文字を省くことのほうが、文字を変更することよりも抵抗が少ないだろうという提案もなされる。

同様の主張は、「改革の方向」¹⁰²⁾の項でもなされており、「部分的な」改革としては、意見の分かれているような部分には手をつけないことが大事だ、と説く。具体的には長母音や二重母音の綴りは変更しないということである。

なお「部分的修正」を提案することで、言語学会は、アメリカ言語学協会との方針の一致を見ることにはなったものの、完全な表音的改革だけを目標とする人たちからは、批判を浴びることになった。この点については第4節で、論じる。

2.3 表音的であること

言語学会案の特徴は「部分的修正」であると前項で述べたが、改革の方針として、綴字をより表音的なものにすることが目指されていることは言うまでもない。

まず「英語綴字の歴史」¹⁰³⁾の項では、重要な点として、「(1)英語の綴字は、いつも、意図としては表音的なものであった、もっとも例外はフランス語の綴りやその類推などで、英語が改悪されたときである。(2)現在、発音と綴り字が乖離している主な原因は、発音が変わったのに綴字をもとのまま残しているからである」の2点が強調される。

続く「英語の綴字が難しい理由」¹⁰⁴⁾の項では、「英語の綴字は表音式でないので — つまり、音と記号の対応関係が不完全なので — 難しいのである」という一文で始まり、表音でないことが、英語の綴字習得が困難である原因であると強調される。この項には「表音式でない」(unfonetic)という語が最初の10行のなかに4回も出ており、“English spelling is unfonetic”といった文が、畳みかけるように使われていて、強い印象を与える。英語綴字が表音でない具体的な説明としては、「(1)黙字があるから、(2)多様化した音にたいして一つの記号を使い続けているから、(3)同じになった音にたいして複数の記号を使い続けているから」という点があげられている。

そして、これに続いて「救済方法」¹⁰⁵⁾の項では、「英語の綴字は、表音式にすることによってのみ、簡単にすることができる」という最初の一文が、この項の主張を要約している。「表音式アルファベットの理想というのは、(1)それぞれの記号がひとつの音だけを表すこと、(2)それぞれの音にひとつの記号だけをつかうこと、である。正書法がこの理想に近ければ近いほど、それを読むことが容易になる」という。

さて、表音的ということに関しては「発音の多様性」「発音の改革」の稿でも、表音的綴字の機能が説明されている。たとえば、「発音の多様性」¹⁰⁶⁾の項では、「発音の多様性に対応できないような表音式綴字は、もはや表音式とは言えない。ある語をある方法で発音するAさんが、Bさんは別の発音をするからといって、違う方法で綴らなければならないという理由はなく、これは、何百年も前に人々発音したからという理由で、〈knight〉や〈edage〉(〈age〉のこと)をイギリス全体がそのように綴らなければならない理由がないのと同じである。厳密に表音的な綴字の明らかな利点というのは、これによって、我々が様々な発音を記号化することができ、そうすることで、究極的には発音をコントロールすることができる、というところにある。」という主張がなされている。

「様々な発音を記号化することができ」という箇所からみられるように、ここでは、表音式綴字に音声表記システム(発音記号)の機能も担わせようと言う姿勢が見られる。国際音声記号(International Phonetic Alphabet)が確立する以前のことであり、音声学者が独自の表音システムを考案、発表していた時代のことであった。

また、この項では深くは追究されていないが「究極的には発音をコントロールすることができる」という箇所は、示唆的である。当時の綴字改革運動家たちのなかには、表音式綴字によって、発音改革を容易にし、それによって標準的な発音、教育を受けた人の発音を普及させようという考えも存在したからである¹⁰⁷⁾。ただ、言語学会のこの案では「発音をコントロールする」ことの具体的内容にまでは、言及していない。

「発音のコントロール」については、「発音の改革」¹⁰⁸⁾の項でも短く言及されている。「綴字を改革するのではなくて発音を改革するべきだ」という提案がよくなされる。しかし、表音式綴字なしで発音をコントロールするのは不可能である」という主張である。逆にいうと、表音式綴字があるならば、発音がコントロールできるということになる。しかし、ここでも「標準英語」が具体的に言及されるわけではなく、言語学会案で表音式綴字によって発音が改革できる例として挙げられているのは、綴字発音だけである¹⁰⁹⁾。

「そうしたコントロールが実行可能だということを証明しているのは、〈author〉のような語に見られる、綴字の変化の結果もたらされた発音の変化である。これは誤った方法の変化ではあるが、逆に〈behoov〉のような綴りを再導入することで、正しい発音が復活しないとも限らない。この語の正しい発音は、間違った綴字〈behove〉の影響で、今や急速に消滅しかけているのである」という。

なお、この項で指摘した、言語学会案の「表音的」原則は、当時の綴字改革案として、特に独創的だというわけではない。原案作成者ヘンリー・スウィートの音声学者としての業績から考えると、表音主義や「発音のコントロール」については、議論を深めることも可能であっただろうが、学会改革案の性質上、最小限の言及になっているようだ。この案の冒頭に示されている「参考文献一覧」¹¹⁰⁾では、「より詳しい説明、議論、統計などは、以下の先行文献を参照のこと」とあり、そこには、スウィートの音声学に関する著作が2点挙げられているので、まさに、詳しくはそちらを参照せよ、ということであろう。参考文献としてあがっているのは、次の7点である。

- (1) ヘンリー・スウィートの *History of English Sounds* (1874),
- (2) ジョージ・ウィザーズの *The English Language Spelled as Pronounced* (1874)¹¹¹⁾,
- (3) マックス・ミュラーの *On Spelling Reform* (1876)¹¹²⁾,
- (4) 技芸協会主催会議録の *Spelling Reform, Report of the Conference and Public Meeting held at the Adelphi, on May 29 1877,*
- (5) ヘンリー・スウィートの *Handbook of Phonetics, including a Popular Exposition of the Principles of Spelling Reform* (1877),
- (6) J. H. グラッドストーンの *Spelling Reform, from an Educational Point of View* (1879)¹¹³⁾,
- (7) 英語綴字改革協会の月刊誌 *The Spelling Reformer and Journal of the English Spelling Reform Association* (1880-).

いずれもこの時期の綴字改革運動で、しばしば参照、引用される著者、文献であり、(1)の *History of English Sound*, および、(5)の *Handbook of Phonetics* の2冊が、スウィートの論考である。他の文献が綴字改革そのものを主題としているのに対して、スウィートの論考は、(5)に付録として綴字改革についてのスウィートの見解およびローミックという案が提示されているものの、基本的には英語の音声の歴史や、一般音声学の研究書である。限られた参考文献のなかに、この

2冊があがっているのは、もちろん原案作成者スウィートの論考だからであろうが、同時に、こうした学問的背景のある綴字改革案だということもわかり知ることができる。

2.4 語源への配慮

「部分的修正」であり「表音的」であることを基本方針とした言語学会綴字改革案の、第三の特徴は、語源に対して言語学的配慮をしている、という点である。このことは、冒頭近くに示されている「綴字改革の目的」¹¹⁴⁾の項からも見て取ることができる。「綴字改革の目的」としては、次の7項目が列挙されている。

- (1) 英語の綴字の習得を容易にする
- (2) 現在読みかたを習得できない子供や大人が読みを学べるようにする
- (3) 読みかたの学習にかかる時間を短縮する
- (4) 普通の綴りの習得を容易にする
- (5) 国家の支出を減らす効果をもたらす
- (6) 英語の知識を諸外国に広める
- (7) 語源的に誤解を招くような綴字を取り除く

この7項目は、英語の原文では(1)と(7)がto不定詞句になっている。(2)から(6)の5項目は(1)の「それによって」に続く現在分詞句となっていることから、(1)から(6)までが、互いに関連する目的、つまり英語の学習という教育的側面についての目的であることがわかる。なかでも、最初の5項目が、英語を母語とする話者(子供と大人)の、読み書き教育に関わることであり、これは第1節で述べたように、当時の綴字改革が、公的基礎教育の普及や国民教育の実現と密接に結びついていたことの現れであるといえよう。言語学会の案も、この点において例外ではなかった。

ただ、目的(7)の「語源的に誤解を招くような綴字を取り除く」という項目だけが、他の6つの項目と異なっている。改革案の後半(pp.13-32)では、「母音」(pp.13-25)と「子音」(pp.26-32)の綴り方が、例の単語とともに示されているのだが、そこでは例えば、「以下の単語では、現行の〈ou〉の変わりに、古英語や古フランス語の〈u〉を復活するべきである」¹¹⁵⁾といった説明がなされ、〈adjourn〉ではなく〈adjurn〉と書き、〈country〉ではなく〈cuntry〉と書くべきだ、という例が示されている¹¹⁶⁾。中英語への言及や、初期近代(チューダー朝)の英語への言及なども随所でなされている。

語源に言及した例をいくつか見てみよう。たとえば、〈bread〉を〈bred〉、〈head〉を〈hed〉、〈meadow〉を〈medow〉と変更する例については、「〈ea〉は語源的には単なる〈e〉の音価を持っていたから」という説明がなされる¹¹⁷⁾。また、〈rhyme〉を〈rime〉、〈thyme〉を〈time〉と変更するのも、「〈y〉が語源的に間違っているから」¹¹⁸⁾と説明される。このほかにも「英語の単語の

〈ee〉は歴史的でないので、より古い綴りを復元するべきである¹¹⁹⁾、「チューダー朝の〈oo〉を次の単語では復元するべきである：*approve aproov, behove behoov...*」¹²⁰⁾など、「歴史的に正しくない」または「語源的に正しくない」ゆえに変更するという説明や、古英語、中英語、フランス語、古フランス語との比較が散見し、ラテン語、ギリシア語についても、わずかではあるが触れられている。

こうした綴字の変更自体は、表音的原則に則って行われているのだが、その理由付けとして語源や歴史に関する説明を付しているところが、この改革案の特徴といえる。表音的原則の説明だけでなく、語源に配慮した説明をしているのは、語源学や語の歴史の研究に従事する人が多く集まる言語学会という組織の案として、至当な方向性だったのであろう。

語源的考察に基づく綴字改革は、教育的配慮からなされる綴字改革という側面と相容れない部分もある。十九世紀後半のイギリスにおいて、上流階級はいうまでもなく、中流階級の子供達に対して、語源や古典語の教育が行われることも珍しくはなかった¹²¹⁾。しかし、表音式綴字への改革によって読み書き習得が容易になるはずだ、という仮定の下に綴字改革が進められるとき、主として想定されている読み書き学習者は、労働者階級の子供達であったはずである。そして、読み書きの基礎教育を重点的に学んでいた労働者階級初等教育においては、英語の歴史や、語源、といったものを教える余裕も需要も、ほとんどなかったといつてよい。

しかし、教育的な視点との機能的整合性においては、大きな齟齬があると言わざるを得ないものの、「語源的な正当性を綴字において復活させる」という目的は、言語学会の綴字改革案にとって重要であったに違いない。言語学会では、1870年前後にダンビー・フライとアレグザンダー・エリスの二人が綴字改革案を出し合ったときに、語源と綴字改革の問題について学会として更に調査を進めるという決定をただけで、それ以上綴字改革が進まなかった経緯があることは、第1節で見た通りである。

表音式綴字は無視した綴字を生み出すという議論は、表音式綴字に向けられる反対意見の主だったもののひとつであったが、言語学会はこれに対して、語源を無視するのではなく、言語学的な知見に照らして「語源的に誤解を招くような綴字」を除くこと、つまり、俗説で信じられている誤った語源解釈を廃することを謳ったのである。

以上、本節では、言語学会が1881年に発表した「英語綴字の部分的修正」案について、その特徴を、(1)部分的改革案であること、(2)表音的原則に従っていること、(3)語源に配慮していること、の3点から述べてきた。

表音的原則と語源への配慮をどのように両立させるか、どのように両者の間のバランスをとるかという問題は、言語学会の案だけに限らず、この時代の綴字改革案のなかで常に議論される大きな問題であった。言語学会では、語源に配慮した部分的修正案と、表音的原則を徹底させた最終的な改革案という、2段階の案を用意し、まず前者だけを提案するという方法を選んだ。

この方法がどのように受け止められたかは、第4節で紹介する。その前に次節では、表音式原

則と語源への配慮という対立する考え方の背景にあった、綴字観や言語観について考える。

第3節 表音式綴字を支えた「言語の科学」

3.1 表音式綴字の負のイメージ

「言語学の専門家ならば、少なくとも、言語の歴史と成長に関心をもつべきであるのに、その彼らが表音式綴字を熱心に支持するのは、理解に苦しむ」¹²²⁾と述べたのは、1878年1月18日のロンドン学務委員会などによる綴字改革に関する請願提出について、批判的な見解を示した『タイムズ』の社説であった。ニュース欄では中立的な報道を行った『タイムズ』であるが、社説の論調はそれとは異なるものだった。

一般に、表音式綴字への綴字改革は、同時代の常識的な知識人にとって「ドンキホーテのような」荒唐無稽な夢想に思われてはいた。なかでも、言語学の専門家が表音式綴字を支持し、探求の対象である言語の正書法に人為的に手を加えようと提案することは、とりわけ不可解に思われたのだろう。当時のイギリスを代表する言語学の専門家集団「言語学会」や、言語学を講じる大学教授が、「表音式綴字」「綴字改革」を支持していると報じられるときに、上記のような違和感が表明されたのは当然ともいえる。

そもそも、この社説の書き出しの一文が述べているように、「正確に綴れるということは、従来、教育を受けた人間であるということを表す、主要な印のひとつであると考えられてきた」¹²³⁾のである。言葉を変えれば、正書法に則って綴れないということは、十分な教育を受けていないことの刻印であった。だからこそ、初等教育においては、綴り方を含む、読み書き算数の基礎科目が、最重要視されたのである。また、国家の上級公務員を選抜する試験では、綴字の試験においては、他の試験科目よりも高い水準が期待され、結果的に、綴字のために不合格になる人が多いという事態も起きていた¹²⁴⁾。そして、だからこそ、ジョージ・エリオット(George Eliot, 1819-1880)の小説『フロス河畔の水車小屋』(*The Mill on the Floss*, 1860)の中で、成り上がりの実業家ミスタ・タリヴァーは、自分の息子をきちんとした学校に入れようと、やっきになったのである¹²⁵⁾。

「父親自身[=ミスタ・タリヴァー]は、生まれてこのかた、綴りは、行き当たりばったりの表音式の綴り方(an impromptu-phonetic system)ですませるほかに、にもかかわらず、このハンディをはねのけて実業を成功させたというような、大した人物なのだ。それが、自分の息子たちには、父親よりよい人生のスタートを切れるようにしてやるだけの金を得た。だから、たまたま広告が目についただけの学校教師の、良心と能力に賭けてみないわけにはいかないのだ…」¹²⁶⁾

実業の成功によって、自分が生まれた階層からの社会的上昇を果たしたミスタ・タリヴァーは、子供のころに十分な教育を受けておらず、英語の綴字をきちんと習得していないため、大人になっても、自分の知っている音を頼りに、その音を表しそうな綴字、つまり「表音式の綴り方」を、その都度、自分で考えて綴っている。

綴字改革運動において提唱される「表音式綴字」は、ここでいう「行き当たりばったりの表音式の綴り方」のように、即興的に決定されるものではなく、表音的原則に従って、ひとつの綴り方を定めたあとは、原則として常にその固定の綴り方をを用いるとするものである。しかし、こうした違いがあるにしても、「表音的に綴ること」から連想されるものが、このように教育を十分受けていないひとたちの綴り方であることは、否めないであろう。

教育を受けていない人たちの綴り方こそ、表音式綴字に他ならないことは、綴字改革への反対意見を明確に表明していた、聖職者であり、言語学者としても高名なりチャード・シェネヴィクス・トレンチによっても、指摘されていた。1851年に出版された『言葉の研究について』(*On the Study of Words*)によって、言語学者として広く名を知られるようになったトレンチは、1855年には『英語の過去と現在』(*English Past and Present*)を出版した。この2冊の本は、それ以前のどの出版物にもまして、言語研究についての人々の関心を集め、『オックスフォード英語辞典』の協力者や支持者を増やすのに貢献したとも言われるほどの成功を収めた¹²⁷⁾。

『英語の過去と現在』の第8章で、トレンチは英語の綴字の問題を取りあげる。そこで彼は、同時代の綴字改革運動に紙幅の多くを割き、「表音式綴字」を強く批判した。歴史的にみて標準綴字が固定されるまでは一つの語を表す綴字が複数存在するのが常であったということと「同じことが、現在[=十九世紀半ば]でも、教育を受けていない人々の間では明らかに見受けられる」とトレンチは述べる。そして「彼らには、音以外に従うものはないからである。どうして、彼らは皆が同じように綴らないのか。間違った綴字になるかもしれないが、同じ方法で間違ふということにはならないのか。実際はなにが起こっているのだろうか。彼らは単に綴りを間違ふというだけでなく(そして、単なる間違いなら、我々の奇妙な綴字の仕組みのせいだということもできるのだが)、限りなく多様な間違いかたをするのである。しかも、非常に簡単な語であってもそうなのだ」と続けたあと¹²⁸⁾、表音式綴字に変えたとしても、彼らは今とほとんど同じように、きちんと綴れないままであろう、と説くのである。

表音式綴字への改革を批判するトレンチは、語源教育を重視し、綴字の間違いを語源への無知に由来するとして、容赦なく非難した。「〈siren〉の代わりに〈syren〉とするような綴字を目にすることは、残念ながらよくあることで、それも大抵の場合、新聞紙面上や、間違いがあってはならないような場においてなのであるが、そういうときには、「悪を裁く人」にならないでいるのは難しい。そして、このだらしのない綴字間違いが、目の前にあるこの一語を越えてはるかに広がりを見せる不正確さと無知の証である、と思わずにいるのは難しい。それにしても、誤った綴字になぜこれほどの意味が付与されるのであろうか。それは、ある語の綴りを知らないということは、同時に、その語の語源と派生を知らないことを意味するからである。」¹²⁹⁾

語源と派生の知識を、綴字の知識と関連づけて重視するこの考え方は、当時の主流の綴字観であり、学校での綴字教育も、この考え方を反映していた¹³⁰⁾。また、これは表音式綴字に対する学問的反対意見として、最大のものであったため、第2節でも触れたように、綴字改革者にとっては、語源の問題をどう処理し説明するかは、避けて通れない課題であったのだ。

1856年にウェストミンスターの参事会長になり、1864年には、ダブリン大主教となったトレンチの言語観は、トレンチ自身の聖職者としての地位の高さと、彼の主張の宗教性、道徳性にも助けられて、ヴィクトリア時代の人々に広く受け入れられ、『語の研究について』は1886年には19版に達し、『英語の過去と現在』は1889年には14版が出版された¹³¹⁾。

トレンチは、1850年代の言語学会で、中心的な役割を果たしていた。彼が「英語辞書の欠陥について」と題する講演を、言語学会の会合で行ったのは、1857年11月5日と19日のことである¹³²⁾。この講演がきっかけで、言語学会は、のちの『オックスフォード英語辞典』の編纂に着手することになったのであった。

3.2 表音式綴字と言語学者

トレンチが辞書編纂のきっかけとなった講演を行ってから、20年以上の年月が流れた1880年の言語学会の総会で、会長として学会の綴字改革案作成を提案したのは、まさに、その『オックスフォード英語辞典』の編集主幹を務めることになったジェームズ・マリーであった。

このときの会長講演を学会誌に収録した際に、マリーは脚注でトレンチの綴字改革批判に言及して、「我々の学会の同僚であるトレンチ大主教」の表音式綴字批判は、もはや言語学の学問的見地から妥当とは言えないと述べ、トレンチが表音式綴字への批判を展開した『英語の過去と現在』の第8章について、「教育のためにも、また、科学のためにも、新しい版ではこの章は、著者の手によって書き直されるか、そうでなければ、削除されることが望ましい」と断言した¹³³⁾。

トレンチは1886年に亡くなり、彼の『英語の過去と現在』は1889年に、言語学会会員 A. L. メイヒュー(A. L. Mayhew)が改訂を施して、14版が出版された。新しい版でも、強い綴字改革批判を含む第8章が削除されることはなかったが、メイヒューの手による脚注が加えられた。脚注一つは、「綴字改革者をこのように激しく厳しく批判する大主教の見解は、今でも多くの文学者から熱烈に支持されることだろう。しかし言語学者、もしくは英語学者のなかで、これに賛成するものが一人でもいるかどうかは、非常に疑わしい¹³⁴⁾」というものである。

メイヒューが描いた、「文学者」対「言語学者」という対立構造が、個々人の姿勢をどこまで忠実に反映していたのかについては、議論の余地があるが、本節冒頭の『タイムズ』の社説で紹介した1870年代終わりの「表音式綴字による綴字改革を支持する言語学者」という見方は、1880年代末にも有効であったようである。

社会全体を眺めたときには、十九世紀の後半、特に1870年代から1880年代前半にかけては、初等教育の国民への普及が、社会的関心事になっており、そのことが言語学会の綴字改革を含む当時の多くの綴字改革案が作成される直接的・間接的要因となったことは、これまでに見てきた通りである。改革案を実際に作成した人のなかには、アイザック・ピットマンや、ジョージ・ウィザーズのような速記関係者や、ウィリアム・エヴァンズのような印刷業者もいたが、アレグザンダー・エリス、ヘンリー・スウィートなどの音声学者、言語学者の名前もあった。自ら改革案を作成しないまでも、表音式綴字への支持を示し、後に綴字簡略化協会(Simplified Spelling So-

ciety, 1908-)の会長になったウォルター・スキート(Walter Skeat, 1835-1912)や、英語綴字改革協会の会長になり、著書『言語科学入門』(*The Introduction to the Science of Language*, 1880)のなかで、表音式綴字支持を説いた古代オリエント(アッシリア)学者、アーチボルド・セイスのような言語学者もいる¹³⁵⁾。

言語学者に関していうならば、教育的要因はひとつの社会的な条件に過ぎない。綴字改革という活動が、言語学者のプロフェッショナルな関心、つまり言語学的探求と相容れないならば、彼らは積極的にはならなかったであろう。多くの言語学者が表音式綴字や綴字改革を支持したことの背景には、綴字改革を肯定する環境が言語学の側においても揃っていたことが考えられる。それは「言語の科学」「科学的言語学」といった言い方に象徴される、言語学の自己認識のありかたと無関係ではないだろう。「言語の歴史と成長に関心をもつべき言語学の専門家」は、言語学を「科学」とみなしており、「言語の科学」においては、表音式綴字のほうが伝統的正書法よりも、適切であり有用であると考えられたのではないだろうか。

この仮説については、個別の言語学者の言語観、綴字観を丁寧に分析していかなければならないが、まずその第一歩として、二人の言語学者の事例を考えてみたい。以下の項で取りあげるのは、オックスフォード大学の比較言語学教授フリードリッヒ・マックス・ミュラーと、言語学会の綴字改革案作成を提唱したジェームズ・マリーである。

3.3 「言語の科学」と綴字改革：マックス・ミュラーの場合

冒頭で引用した『タイムズ』の記事が、「言語の歴史と成長に関心をもつべき」であるのに綴字改革を支持している言語学の専門家として念頭においていた代表的な言語学者は、おそらく、比較言語学者フリードリッヒ・マックス・ミュラーであっただろう。

オックスフォード大学の初代比較言語学教授に任命されたドイツ人のサンスクリット学者、マックス・ミュラーは「言語学が科学として認められることに、非常に熱心」な学者としても、よく知られている¹³⁶⁾。それは、ミュラーの代表的著作のひとつである書物の題にも現れている。『言語科学講義』(*Lectures on the Science of Languages*)と呼ばれるその本は、ロンドンのロイヤル・インスティテュートで1861年から1863年の間に行われた講義をもとにしている¹³⁷⁾。講義、書籍ともに成功をおさめ、ミュラーの言語学者としての名声を高めることになった。

ミュラーが「言語の科学」という語を使ったのは、彼がドイツ人であり、ドイツでは新しい言語学のことを指すのに、当時イギリスで一般的であった philology または comparative philology よりも、こうした言い方のほうが好まれたという事情が関係しているだろう。ミュラーはドイツ語の Sprachwissenschaft を英語に訳して用いたのである¹³⁸⁾。

なお、1885年の『ブリタニカ百科事典』第9版の「フィロロジー」の項では¹³⁹⁾、歴史言語学、比較言語学的に代表される十九世紀の新しい言語研究を指すものとして、philology 以外に用語があることを述べているが、「言語の科学」(science of language)は、その中で、glossology や、ドイツの比較言語学者アウグスト・シュライヒャーが用いた glottik、アメリカで好まれた linguistics

(フランスでは *linguistique*)、*linguistic science* などと並んで挙げられており、この表現が、広まっていたことがうかがえる。ミュラーと同じくオックスフォード大学で比較言語学の副教授を務め、のちに教授となったアーチボルド・セイスが『言語科学入門』というタイトルの一般言語学書を1880年に著したことは、前項で述べた通りである。

さて、十九世紀の言語学が、「言語の科学」という自己認識をもとに発展した歴史については、本稿の範囲を超える大きなテーマなので、以下、本節では「言語の科学」者ミュラーが、綴字改革にどのように関わったかを見ていくことにする。

ミュラーの『言語科学講義』は、合計12回の講義からなるが、後半は神話的な考察も入っており、音声については、第3回から第5回までの講義で扱われている。第3回で音声学一般、第4回で音の変化、第5回でグリムの法則が扱われる。第3回の音声学一般の講義は、調音器官と音の説明に多くが費やされているが、初めの部分で「科学的研究の結果を実際的な用途に向けるために」20年近くも努力してきた人々の活動の例として、表音式綴字への綴字改革が挙げられている。ミュラーは「簡潔な書記法と真の綴字法の新システム」「表音改革」という語を使い、アイザック・ピットマンとアレグザンダー・エリスの綴字改革運動の例を紹介した¹⁴⁰⁾。

「ピットマン氏が、忍耐強く無私の気持で努力してきた[綴字改革]の結果を、生きている間に見ることはないかもしれないが、今は多くの人に鼻であしらわれている[綴字改革]が、最後には成功をおさめることを見て取るのに、予言能力はいらないだろう。現在[ピットマンの発行している]『フォネティック・ニュース』(Fonetic Nuz)誌にこれまで向けられてきた[批判的]議論よりも、もっと強力なものが出てこないかぎり。」¹⁴¹⁾とミュラーは述べた。ミュラーが表音式綴字を支持したのは、「言語の発音は一定の法則によって変わるが、綴字の変わり方は恣意的なものである。だから、綴字が、語の発音に従って変わることになれば、言語を批判的に研究するものにとっては、現在の不確かで非科学的な書記法よりも、実際のところはるかに役に立つだろう」¹⁴²⁾という理由からであった。

「発音は一定の法則によって変わる」と言ったことについて、ミュラーは、「音の変化」に関する第4回の講義や、「グリムの法則」に関する第5回の講義で詳しく述べる。比較言語学、歴史言語学における音声変化の法則を、より形式的に、より洗練されたものとしたドイツの「青年文法学派」の活躍は、1870年代終わり以降のことであるが、1863年のこの時点でも、音変化の法則性についての科学的解明は進んでいた。十九世紀に隆盛を極めた、言語の「音」の法則性を見つけ、古い時代の「音」の再建を目指す新しい言語学は、方言研究への関心の高まりとも相まって、「音」の研究を言語研究の本質とする価値観を強化していったのである。

『言語科学講義』のなかのミュラーは、後の音声学者が述べたほどはっきりと、言語の本質は音であると言い切っていない。個々の「音」の説明をするところで、個々の「文字」(letter)という言葉を使うといった混乱も見られ、第3回の講義の付録として載っている転字(transliteration)に関する論考においても¹⁴³⁾、転字(二つの書記体系間の置き換え)と転写(音声から文字への転換)の区別が明確ではない。ミュラー自身がかつて考案した「ミッシヨナリー・アルファベッ

ト」(Missionary Alphabet)も、一例として取りあげられているが、これも諸言語の音声を表記するための音声表記システムであった¹⁴⁴⁾。

しかしながら、ここでミュラーが音声の研究が言語の研究にとって重要であることを強調していることは明らかである。そして、言語学の研究のためには、音の変化に文字の変化を従属させるべきで、その際には表音式原則で文字を綴るべきだといひ、それこそが言語の科学のためになる、という論法で、表音式綴字を支持しているのである。

さて、この『言語科学講義』でアイザック・ピットマンに言及し、ピットマンとの交友関係を築いていったことで、マックス・ミュラーは、綴字改革に理解を示す言語学者の代表のような立場に立つことになっていく。というのも、ピットマンにとっては、オックスフォード大学の比較言語学の教授が、自分の綴字改革運動に関心と理解を示してくれたことは、綴字改革運動推進の上での権威付けに、大きく役立つものだったからである。上に引用した、『言語科学講義』の一節は、ピットマンの伝記にも引用されており、同時に、この講義以前に、ミュラーがピットマンにあてた手紙も引用されている¹⁴⁵⁾。

実は、このあとミュラーが、綴字改革に関して自分の意見を公に文章にしたのは、『言語学講義』から10年以上たってからのことであり、それは1875年に、まだ52歳という年齢で退職し、学界を引退してからのことであった¹⁴⁶⁾。1876年に『フォートナイトリー・レビュー』の4月号に発表された「綴字について」という論考がそれである。この論文の冒頭で、ミュラーは、この論を著すことにしたのは、アイザック・ピットマンとの約束を果たすためだ、と言っている。『言語科学講義』でピットマンの活動に触れて以来ずっと、ピットマンの「生涯をかけた活動を全般的に支持していることを、もっとはっきりと表明して欲しい」「どうして、語源学者でありながら、表音的綴字の亡霊に怯えないのか、説明して欲しい」¹⁴⁷⁾とピットマンから頼まれていたので、それに応えることにしたのだというのである。

マックス・ミュラーの「綴字について」は、E. ジョーンズの1868年の統計的数値付きの論考を引用して、国民全体へ読み書き教育を広めるためには、綴字改革によって、読み書き習得を容易にする必要がある、という教育的観点からの論と、言語学者として、表音式綴字が言語学にとって持つ意味を説く論の、二つの柱からなる。前者は、1870年代後半の綴字改革支持の論の多くと同じような展開であり、後者が、より独自性のある論であることは言うまでもない。そこでは音声学は言語学の基礎であるという自らの見解について、音声学を「言語学的音声学」と「方言学的音声学」の二つに分け、「言語学的音声学」こそが言語学の基礎となる、と論じている。ここでミュラーが言っているのは、音韻論と音声学の区別に類するものであろう。そしてミュラーは、ピットマンの綴字改革案は「言語学的音声学」に資するもの、つまり音韻論的に不要な精密さのないものであるとして、推奨するのである。

ミュラーのこの論考は、綴字改革運動が盛んであった1870年代後半に出されたため、綴字改革運動を積極的に進めるひとたちの中で、オックスフォード大学のマックス・ミュラー教授の綴字改革支持の論として、よく引用されることとなった。

たとえば、本節冒頭で言及した、1878年1月の学務委員会と技芸協会の請願提出に際して、マックス・ミュラーは代理人団の一員として出席はしなかったが、アレグザンダー・エリスが、マックス・ミュラーから言付かってきた手紙を読み上げて、ミュラーは「表音的綴字の科学的側面についての見解を、『フォートナイトリー・レビュー』に著したのから変えておらず、綴字改革の利点を確信している」¹⁴⁸⁾と紹介している。なお、ミュラーの動向については、請願提出の日時や集合場所を確認するために、C. B. アーディングからジェームズ・マリーに送られてきた手紙のなかでも「マックス・ミュラー教授は当日は出席できませんが、エリス氏にあてて好意的な手紙を書いてくれました」という報告があった¹⁴⁹⁾。マックス・ミュラーの精神的支持が、当時の綴字改革運動に与えていた影響の大きさをうかがわせる一例となっている。

こうした事情を考え合わせると、上記の『タイムズ』社説においても、代表的な例としてミュラーのことが念頭におかれていると考えて、間違いないだろう。「言語の科学」の研究者として、マックス・ミュラーは、表音式綴字を支持した。そして、彼のオックスフォード大学比較言語学教授という肩書きと、『言語科学講義』などで得た社会的知名度、そして「言語の科学」の後ろ盾が、十九世紀後半の綴字改革運動に与えた精神的支持の力は、決して小さくなかった。マックス・ミュラーはまさに「柱石(a tower of strength)」と見なされていたのだ¹⁵⁰⁾。

3.4 ジェームズ・マリーの綴字観

綴字改革を支持した言語学者の例として、次にジェームズ・マリーをとりあげ、「言語学会の綴字改革案」の作成を呼びかけたときに、マリーが会長講演で示した言語観、綴字観をみてみよう。

1880年、学会年次総会の会長講演のなかで、綴字改革案を作ることを呼びかけたときに、会長ジェームズ・マリーは、言語学会としてこの問題に取り組むことの妥当性と必要性を「現代言語学は科学である」という視点から説いた¹⁵¹⁾。マリーは、1879-80年度はその前の年度に続いて「綴字改革を支持する学問的意見が確実に増えた」と述べ、それは「現代言語学のもつ、より厳密で科学的な性格の当然の帰結」¹⁵²⁾であるとした。この点についてマリーは、言語学を他の科学と比べながら論を進める。

比較の対象としてあげられるのは、天文学と植物学である。マリーは、言語学において、綴字の文字の変化、文字の省略、文字の挿入、文字の置換だけに気を取られることは、天文学において夜空に神話に基く星座を探すことや、植物学において雄蕊や雌蕊の数だけを数えることと同じであり、その表層的な事実しか見ていないことになる、という。大事なことは事実を知ることであり、その事実とは言語学においては、文字における変化の中ではなく、音における変化の中に存在するのだ、とも説く。そして言語の科学のためには、音の変化がよくわかるようなアルファベット記号が必要だという結論を導く¹⁵³⁾。また歴史言語学と並んで、イギリス国内の方言研究が進んだことも、正確、精密な音声表記の必要性を言語学者に痛感させているということも、マリーは主張した¹⁵⁴⁾。

言語学を科学と見なす考え方が、当時広く共有されていたことは、前項で述べた通りである。マリーはこのように独自のレトリックで、言語の科学に表音式アルファベットが必要なことを説いたのである。

マリーの音声中心主義ともいえる言語観、綴字観は、会長講演中の別の箇所でも、よりはっきりと繰り返される。言語学会が、学会の権威を持って綴字改革案を提案すれば、イギリス人の良識に訴えるところは大きいはずだと言ったすぐ後の部分である。

[[言語学会の作成する綴字の部分的修正案]を採用することで、我々の現在の不完全な綴字のなかで最もひどいものの多くが直されることになる。そして、さらに重要なのは、それによって人々が、綴字の本来の機能を思い出すだろうということだ。ある語を表す現在の方法[=綴り方]が、語そのものであって、その同一性は、「発音」がいかに変化しようとも死守しなければならない、という幻想が広く行き渡っているが、この幻想は、[綴字改革によって]壊されることになるだろう。なお、「発音」とは本当の語にも与えられている奇妙な呼び名のことである。綴字が、教条的に固定されたものではなくて、実際的な問題なのだという事実を、人々は思い起こすことになるだろう。そして綴字について現実的な観点から議論するようになり、最善の解決法を見つけ、将来におけるより大きな改良を確かなものにしていくだろう¹⁵⁵⁾とマリーは言う。

ここでマリーは、綴字改革についての考え方を語りながら、「語」とは何であるかという主題へも言及している。世間の人々は、綴字が「語そのもの」であり、音のことは「発音」と呼んでいるが、マリーの見解では、その「発音」こそが「語そのもの」であり、綴字は人々が議論して最善の案を選択することができる「実際的な問題」なのだ、というのである。

音を語の本質と見るこの姿勢は、この1880年の会長年次講演のなかで、綴字改革の呼びかけ以外に、辞書編纂の進捗状況について語っているところでも、繰り返し明らかにされており、マリーにとって、非常に重要な強調すべき点であったことがうかがえる。例えば次のような言い方をしている。

[[辞書]がつきつけてくる問題の中で、一番重要な問題というのは、我々が英語と呼んでいるところのあの音の集合体、およびそれに結びつけられた概念が、境界がはっきりしないまま広がっていく、ということである¹⁵⁶⁾(下線部引用者)。

ここでマリーは、編纂中の辞書に、どの語を収録するかというときに、どこまでを英語とみなすのが難しい、ということを行っているわけだが、単に「英語」とは言わずに、「我々が英語と呼んでいるところのあの音の集合体、およびそれに結びつけられた概念」と言っている。同じように、「語」と言う代わりに「音の組み合わせ、つまり語¹⁵⁷⁾」という言い方をしている箇所もある。

マリーの音声中心の言語観およびそれに基く綴字観が、とりわけ興味深いのは、それが編纂中の『オックスフォード英語辞典』の歴史的な性格に触れた箇所でも現れるところである。マリーは、「形」と「概念」の歴史の変遷を記すことがこの辞書の目的だと述べる。

[[辞書]の歴史的な性格、つまり、それぞれの語が英語のなかに最初に現れてからの「概念

的な」発達だけではなくて「形式上の」発達も跡づけようという目的ゆえに、以下の問いがしばしば持ち上がってくる。何が「語」で、何が単なる「形」にすぎないか、という問いである。論理的に言うならば「語」は概念(*man, white, this, you, run, then*)や、概念同士の関係(*with, and*)、感情(*pooh!*)を表す、音の組み合わせである」(下線部引用者)¹⁵⁸⁾。

この説明から、マリーは「音」と「概念」の結合が言語の本質的な部分にあたるが、「形」つまり「綴字」は「単なる」という語で修飾されてしかるべき二次的なものと考えていることがわかる。ただこの考え方については、歴史的記述をするために音と綴字(形)と意味(概念)をどう扱うかを述べる箇所で、少し不都合が生じてくる。理想的にいうならば、歴史的原則の辞書においては、音と綴字と意味の三者について、それぞれに、歴史的に記述しなければならないわけであるが、実際の辞書編纂においては、発音記述がかなり難航しており、現代の発音を掲載することも賛否両論あった。最終的には、綴字と意味の歴史的変遷は収録されているが、発音は最も新しい音を載せているだけである。マリーは、会長講演では次のように言う。

「それゆえ歴史的に言うならば、語というのは、歴史的・音声的に関連のある形の長い連続体が、論理的・歴史的に関連のある意味の連続体と、結びついたものなのである。それぞれの語はこのように定義され、「この辞書」においては現在の形のもとで(もしくは現在は使われていない廃語の場合は一番最後の形のもとで)、扱われる。これらの形が、我々の目的にとっては、語の「典型的」な形、もしくは認識された形なのである。他の形は全て、ここでは歴史的な順で示される(それらの形は、必要があればアルファベット順の位置に挿入され、「典型的な」形と相互参照できるようにもされる)」¹⁵⁹⁾。

「歴史的・音声的に関連のある形の長い連続体」とはいうものの、これは辞書記述の上では、歴史を追って記されたある語の綴字の変遷に過ぎない。音声中心の言語観を持つマリーが、歴史的辞書記述で直面したこの困難は、あるいは、マリーの、綴字は表音式で、語の発音を忠実に表すべきであるという考えを、さらに助長したかもしれない。

マリーがこの会長講演を学会誌に収録するにあたって、トレンチの表音式綴字批判を、もはや言語学の学問的見地からは妥当ではないとして厳しく退けたことは、既に触れた。マリーが言語学会に綴字改革案作成を呼びかけた講演は、このように、音声中心のマリーの言語観、綴字観を色濃く反映したものであった。1880年のこの時点では、「言語の科学」という考え方は、もはや目新しいものではなかつただろうが、マリーの呼びかけは、会長であり、かつ『オックスフォード英語辞典』編集主幹でもあるという権威を持ったものとして、学会員の耳に届いたことであろう。

第4節 言語学会綴字改革案の行方

4.1 会長エリスの反応

さて、言語学会の「英語綴字の部分的修正」案は、その後どうなったのだろうか。本論冒頭の

場面に戻ってみよう。

1881年5月20日の言語学会年次総会の席で、会長として言語学会の綴字改革運動の成果について語っていたエリスの会長講演は、最初は、前年の総会でマリーが綴字改革案作成を呼びかけたときのことを回想し、マリーの実際の言葉遣いよりも、更に熱意のこもった言葉遣いで、その呼びかけを再現してみせるくらいであった¹⁶⁰⁾。しかし、途中から雲行きが怪しくなってくる。

スウィートの原案を討議し、最終的に「承認」した、1880年7月から1881年1月までの合計6回の会合について、エリスは、自分は議長を務めていたので投票していないし、出席者もせいぜい20名そこそであった、賛成の得票数も17票に過ぎなかったではないか、と批判を始めたのだ¹⁶¹⁾。

エリスは、綴字改革というのは、社会改革であり、政治的な活動であるが、言語学会会員はそのことをわかっているのか、我々の学会は「純粹に科学的な学会」ではなかったのかと、言いたてた¹⁶²⁾。とはいうものの、エリス自身、綴字改革を諦めているわけではなかった。なぜなら、彼も既に10年以上前、1870年に、学会に自身の綴字改革案「グロシック」を問うていたからだ。彼には、スウィート達が作った「部分的修正案」が、10年前の自身の案よりも優れているとは思えなかったに違いない。今回の部分的修正案では、まだまだ発想が文学的過ぎて、公立小学校で使うことはできない¹⁶³⁾、というのがエリスの主張であった。そして、「綴字改革の父」の異名をとる飽くなき活動家エリスは、引き続いて、表音原則に基づき、新字を導入しない、という特徴を持った改革案を皆、「シンドラム」(Syndrom)という名で、呼ぶことにしようと言い、自分が考案したこれまでの「グロシック」(Glossic)、「サジェスティブ」(Suggestive)、「ユーロピック」(Europic)や、スウィートの「簡易ローミック」(Broad Romic)をその例として紹介した。また、「シンドラム」にはあたらず、学校で読み書きを容易にするのに導入するものとしてはふさわしくないで、綴字改革案とは呼べない案として、自身の「パレオタイプ」(Paleotype)とスウィートの「精密ローミック」(Narrow Romic)を「科学的表音綴字」と分類し、スウィートが作成した学会の「部分的修正案」を「伝統的綴字ベースのもの」と分類した¹⁶⁴⁾。

言語学会が辿り着いた改革案を報告することになっていた年次総会の場で、会長自らがその案の批判を始めるなどというのは、「不愉快」¹⁶⁵⁾なことであることは、エリス自身も認めた。しかも、エリスは、改革案を検討してくる過程で議長も務めていた、いわば内部の人員でもあったのだ。しかし彼は、綴字改革は自分の「生涯における主要関心事のひとつ」¹⁶⁶⁾であったので理解してほしいと締めくくった。

後日学会誌に掲載された会長講演の記録の示すところでは、エリスの講演のあと、部分的修正案を支持している主要会員が、エリスの批判を受け止めつつも、学会案を擁護する発言をした。フレデリック・ファーニヴァル(Frederick Furnivall, 1825-1910)が起立して「我々の部分的綴字改革に対して、エリス氏から手厳しいお叱りをいただいたけれども、そのことによって、我々がエリス氏や彼の仕事に対して抱いている愛情や尊敬の念は、ひとかけらたりとも減じることはないと確信しています」と述べ、「会長の言葉が、我々の案を非難したのと同じくらいの強さでもっ

て、我々の案を賞賛したかのように、会長に感謝しよう」と他の会員に呼びかけた。続いてマリーも発言し、1870年の言語学会での綴字改革検討時のことも覚えているが、やはり、あのような徹底的な改革ではなくて、今回のような部分的な漸次の改革がいいのではないかと考える、と述べつつも、「現行の綴字を変えるために、あらゆる協力を惜しまない」ことをエリスへの和解の言葉とした¹⁶⁷⁾。なお、学会誌には収録されていないが、総会当日には、ファーニヴァル、マリーだけでなく、ヘンリー・スウィートも発言したことが、エリスがファーニヴァルに宛てた手紙からうかがえる¹⁶⁸⁾。

実のところ、エリスが、部分的修正案に反対であることは、綴字改革に関心を持つ学会会員たちには、総会前から既にわかっていたことであった。ヘンリー・スウィートは、1880年11月の3回の会合で決論が出て、あとは翌年1月に最終的な承認を受けるのみになっていた言語学会の部分的綴字修正案について、1880年12月14日に開かれた英語綴字改革協会の月例会で報告し、英語綴字改革協会でもこの部分的修正案を採用してほしいと、提案した¹⁶⁹⁾。その席にいたエリスは、自分が部分的修正案に反対していることは、皆さんよくご存じのはずだと言い、スウィートの案は、まさにその場しのぎの案だ、と言ったのであった¹⁷⁰⁾。

改革案が1881年1月に言語学会に承認されてからも5月の年次総会までのあいだに、スウィートやランデル(Joseph Benjamins Rundell, 1834-89)¹⁷¹⁾がマリーに書いた手紙のなかにも、エリスが部分的修正案に強く反対していることに触れたものがあり、最終的に言語学会案を出版するまではエリスへの反論は控えようという意見や¹⁷²⁾、エリスは反対するが、自分たちに他に何ができるというのか¹⁷³⁾という意見などが記されている。

また、エリスは1881年5月20日の言語学会総会で上記の演説をしたあと、2日後の5月22日に、さらにマリーに手紙を書き、「私は、あなたが部分的修正案を始めたことを本当に残念に思っています。あの案では教育の助けにはなりません。学校の教師は誰も、見向きもしないでしょう。オックスフォード大学出版局も、あなたの辞書[=OED]に、あれを使わせはしないでしょう。あの案は、綴字改革の評判を落とすだけです。あなたがあの案を持ち出して、どれほど私が残念に思っているかは、筆舌につくせません」¹⁷⁴⁾と、学会案への失望の思いを、激しい言葉で認めた。

マリーが呼びかけ、スウィートが原案を作成して完成させた改革案が、学会全体に報告される年次総会において、「綴字改革の父」エリスから厳しい批判を受けるという、この成り行きは、当時のイギリスの綴字改革運動が置かれていた混迷状況を、まさに象徴的に表しているように思われる。改革の意志があり、優れた人材を擁していても、一つの改革案へと集団の意思を統一し、さらにそれを普及へと押し進めていくことは、非常に難しかったということが窺える。

そして、これは、言語学会の綴字改革案作成時期とほぼ同時期に、数年間活動を行っていた英語綴字改革協会についても、当てはまることであった。英語綴字改革協会は、特定の案を選ぶのではなく、議論を活性化させることを目的とすると謳ってはいたものの、会員の間には、案をまとめていこうという動きもあった¹⁷⁵⁾。しかし、結局は、組織としての統一見解を表す案を提案することができないまま、協会は活動を停止することになる。

これより四半世紀以上後になって、1908年に綴字簡略化協会が活動を始めたときに、ようやく「ニュー・スペリング」が協会の公式改革案として、特別な地位を獲得し、出版され、版を重ねるまでになった。そのときに初めて、十九世紀末以来のイギリスでの綴字改革運動が、ようやくひとつの有力な案を提示するに至ったのである¹⁷⁶⁾。

4.2 英語綴字改革協会の反応

言語学会の部分的綴字修正案は、同時期に活発に活動していた英語綴字改革協会に、どのような影響を与えたのであろうか。スウィートが英語綴字改革協会でもこの案を採用するように提案し、エリスが即座に反対を唱えたことは既に述べた。では、協会の他の会員はどのような意見を持っていたのだらうか。

英語綴字改革協会の *Spelling Reformer* は、ヘンリー・スウィートが言語学会の部分的修正案について報告した前述の1880年12月14日の例会の様子を知らせる記事を、1881年1月号に掲載した際に、批判的ともとれるような編集者の但し書きを、冒頭に付した。「我々は高名な音声学識者であるスウィート氏に敬意を表してこの報告を掲載するが、我々がここに書かれている内容全てに、賛成しているとは、決して考えないでいただきたい。これは、単に、スウィート氏または言語学会の意見の表明であるとのみ、みなされるべきである。我々は、この提案に対する批判と議論を歓迎する。編集者」¹⁷⁷⁾ というものである。

ところが、編集者の意に反して(というべきなのかどうか知る術はないが)、1881年2月号および3月号に読者からスウィート提案への反響として寄せられた手紙は、この部分的修正案を歓迎する、というものが多かった。2月号には、3人の賛成意見、1人の反対意見、1人の中立意見が掲載されており、綴字改革にまず現実的な第一歩を踏み出すためには、こうした部分的修正から始めるべきだという意見が多数派となった¹⁷⁸⁾。それとバランスをとるためなのかどうか、読者の投稿欄の最後に、編集者が他の刊行物から引用してきたと思われる、アメリカの言語学者マーチ教授が、部分的改革に満足してはいけないと説いた一節が掲載されている。3月号には、言語学会案に、賛成の投稿がひとつ掲載された¹⁷⁹⁾。

また、1881年3月に開かれた英語綴字改革協会の理事会では、これまで現行の正書法を使っていた協会の雑誌において、今後、(1)現行の綴字のなかで、筆者が不要だと思ふ文字は、省略してもよいこと、(2)〈ph〉のかわりに〈f〉と書いてもいいことを、協会全体に勧めることが定められた。協会誌の4月号で決定が発表された後¹⁸⁰⁾、5月号からその方針がとられることになったことが、「第一歩」というタイトルの記事で報告されている¹⁸¹⁾。“Som of us wil omit mor than others.”というように、実際にその原則を使って書かれた記事であった。

この時点までは、協会誌を現行の綴字を使って編集、出版し、また、特定の案に肩入れしないことを方針としてきた英語綴字改革協会が、「第一歩」としての部分的修正を始めるにいたったのは、言語学会の「英語綴字の部分的修正」案の影響もあった。たとえば、3月の理事会直前に、ランデルがマリーに宛てた手紙では、ランデルは綴字改革協会の理事会で、「第一歩」としての

改革を提案したいと考えていることを述べている。そのなかでランデルは、言語学会の修正案のなかで、特に大事な点として、まず導入すべきところはどこだと思うかとマリーの意見を尋ねている¹⁸²⁾

言語学会の英語綴字の部分的修正案は、アレグザンダー・エリスの大反対にはあったものの、英語綴字改革協会に対しては、運動を進展させる方向へ影響を与えたと言えよう。

4.3 言語学会での使用状況

さて、言語学会の学会誌で使用を認める、と位置づけられた「英語綴字の部分的修正」案であるが、その後、実際に使用されたのであろうか。「言語学会会報」(*Philological Society's Proceedings*)での使用状況を見てみよう。

1881年1月23日の議事録として「綴字改革会議」(Spelling Reform Meeting)があり、スウィートの最終案が採択され、この案は2,000部作って配布することが決まった、と記されているが、これは普通の綴字で書かれている。次の2月4日の議事録は、〈wil〉や〈hav〉など、学会の提案に従った修正綴字で記されている。2月18日もそうであるが、3月4日の議事録は普通の綴字で記されている。3月18日、4月1日は修正綴字、5月6日は普通綴字、5月20日の年次総会、6月3日は修正綴字、6月17日は普通綴字、6月24日は修正綴字というように、最初の半年の間でも、修正綴字の使用と普通綴字の使用が回によって異なっている。例年、夏の間は会合はなく、1881年の11月18日に再開されたとき、および次の12月2日の議事録は、普通綴字で記されていた。12月16日は“of which the following are sum of the most remarkable”といった修正綴字で記され、年が明けた1882年の1月20日、2月3日、2月17日、3月3日、3月17日と修正綴字の議事録が続く。1882年4月21日、5月5日と普通綴字が続き、5月19日の年次総会の議事録は修正綴字だが、6月2日は普通綴字、また6月16日は修正綴字で、夏休みを迎えた。

1882年2月3日の会合では、アムステルダムからのゲスト・スピーカーが発表をして、言語学会の綴字修正案が、实际的で有効であることを述べた。また、このとき、スウィートは、アメリカの言語学協会と協力して綴字改革をさらに進める提案をしている。1883年4月20日には、アメリカ言語学協会の案と揃えるために、イギリスの言語学会の綴字修正案に若干の変更を加える提案がなされ、承認された。

1882年秋から1883年夏までの会合議事録は、最後の1883年6月15日のものを除いて、みな修正綴字で書いてあるが、中には〈wer〉と〈were〉の混在や、〈ar〉と〈are〉の混在なども見られる。1883年秋から1884年夏までの年度も、基本的には修正綴字が使われているのだが、1883年11月16日や、1884年4月4日のように、アレグザンダー・エリスが発表をし、発表要旨を載せているときは、普通綴字が使われている。議事録作成にあたって、発表者の意向が反映されていたと考えられる。ジェームズ・レッキーが発表し、内容が5頁にわたって詳しく紹介された議事録でも、普通綴字が使われている。

状況が変わってくるのは、次の年度からである。1884年11月7日に始まって、1885年の6月

19日まで二週間に一度行われた会合のなかで、修正綴字を使って議事録が記されているのは、5月15日の年次総会分だけとなった。1885年秋から始まる年度も、1886年5月21日の年次総会の議事録だけが修正綴字で記されている。

ただ、これで、修正綴字は使用が途絶えたわけではなく、1886年11月5日からの年度は、再び修正綴字で議事録を記するのが主となった。しかし、ここでもまた、1887年5月6日にエリスが発表し、20頁に渡って内容を掲載したときと、6月3日にレッキーが発表したときには、普通綴字が使われている。そして、1887年秋から翌年夏までの年度では、1888年5月18日の年次総会の議事録も含めて、すべての議事録が普通綴字で記されることになった。

こうして見てみると、1880年代の前半の数年は、言語学会の綴字修正案は、学会議事録において、ある程度使われており、1880年代後半になっても、使用されることがあったことがわかる。修正綴字を使用するかどうかは、議事録執筆者、発表者の意志によるところも大きかったらしいことが、他の回が全て修正綴字を使っている年度にも、普通綴字を使っている回があることから推し測れる。

言語学会の綴字修正案は、学会外では、ほとんど流通しなかった。積極的に普及をはかる人、団体がなかったということが、その理由であろう。次節で述べるように、言語学会の部分的修正案作成を行ったスウィートも、呼びかけたマリーも、綴字改革や音声表記に関心を無くしたわけではないが、特に、この案を広めるために学会外での活動をしたわけではなかったのである。

4.4 その後のスウィートとマリーの綴字改革運動への関わり

1881年の「英語綴字の部分的修正」案発表の後、学会案作成に尽力したスウィートや作成を呼びかけたマリーが、綴字改革との関わりを断ったわけではない。

ヘンリー・スウィートは学会の部分的綴字修正案に関して、前述のように1882年2月3日の会合や、1883年4月20日の会合で、アメリカの言語学会との協力をはかるために、更に提案を重ねた。また、1884年には、英語綴字改革協会で「綴字改革と言語の実際研究」と題する講演を行っている。しかし、これがさらに大きな動きに結びつくことはなかった。

むしろ彼は、学者として、音声表記システムについての関心を持続させ、成果を残すことになる。1886年「音声学教師協会」(The Phonetic Teachers' Association。1897年から International Phonetic Association)に参加して、国際音声記号(International Phonetic Alphabet)制定へ関わったほか¹⁸³⁾、1880年代後半に独自の速記「カレント」(Current)を考案、発表も行った¹⁸⁴⁾。

一方、ジェームズ・マリーは、この後1884年に刊行が始まった『オックスフォード英語辞典』編纂という大仕事を、亡くなるまで続けることになるのだが、この辞書の刊行開始前夜に、発音表記システムの考案を通じて、綴字改革運動とさらに関わるようになった。というのも言語学会が綴字改革案を作成発表した時期、1880年前後の数年というのは、英語綴字改革協会の活動期と重なっていただけではなく、ジェームズ・マリーが、『オックスフォード英語辞典』の発音表記体系を考案、決定した時期とも、丁度重なっていたからである。

分冊刊行時には『新英語辞典』という名前であったこの辞書は、「言語学会の辞書」とも呼ばれており、その点では、辞書編纂過程におけるマリーと綴字改革運動の関わりというのは、言語学会と綴字改革の関わりと見なしてもよいであろう。この点について、次項で『オックスフォード英語辞典』の発音表記と綴字改革の関わりについて、整理しておきたい。

4.5 『オックスフォード英語辞典』の発音表記と綴字改革

『オックスフォード英語辞典』の発音表記は、編集主幹ジェームズ・マリーが考案した独自の記号体系を使って行われた。第2版では、国際音声記号に改められたが、まだ、第1版の時は、国際音声記号が定められておらず、国際的な音声表記体系はなかったのである。マリーの考案したこのシステムは、結果的にはアレグザンダー・エリスの考案したパレオタイプと、ヘンリー・スウィートの考案したローミックの改訂版に近いものとなった。なおこの表音システムは、『オックスフォード英語辞典』第1版以外で使われることはなかった¹⁸⁵⁾。

『オックスフォード英語辞典』の刊行が始まったのは1884年1月であるが、マリーは1882年の5月には、辞書のための発音記号一覧を提出しており、実際には1879年頃からどうやって発音を表記するか考えていたようである。最終的に自分で表記システムを考案するに至るまでの間に、マリーは多くの人に助言を求めており、また提案を受けてもいた。選択肢のひとつには表音式の改良綴字を発音表記システムとして使うという、当時の辞書の発音表記でよく用いられていた方法もあった。

1879年5月16日の言語学会総会に会長として臨んだマリーは、辞書編纂の進捗状況について述べるなかで発音表記の問題に触れ、何人かの綴字改革推進者から、改良綴字を使って発音を記してはどうかという提案を受けたことを報告している¹⁸⁶⁾。マリーは「もし我々が強力な全国綴字改革協会というものを持っていて、そこでひとつの案に合意形成がなされるのならば、そうした案を辞書で採用することには、明らかな利点があるでしょう。しかし、少なくとも現在のところ、そのような意見の一致は見えていないのです¹⁸⁷⁾」と言い、改良綴字を発音表記のために用いる気持がないことを示している。本稿で主題としている言語学会の綴字改革案作成をマリーが学会総会で呼びかけたのはこの1879年の発言の翌年のことである。先にも引用したように、その呼びかけに際して、マリーは、権威ある言語学会が作った綴字改革案は影響力があるはずだ、と樂觀的にも述べたのだが、辞書の発音表記に用いる可能性については触れていない。基本的な姿勢として、マリーは、綴字改革のための表記法と、辞書の発音表記のための表記法は別であると、考えていたようである。のちにアイザック・ピットマンにあてた手紙の中でも、マリーは「辞書で使う発音表記は、いかなる意味においても、綴字改革を意図してはいません」と断言している¹⁸⁸⁾。

具体的な発音表記システムの提案として、アレグザンダー・エリスは「グロシック」を、W.R. エヴァンズは「コンペディアス・スクリプト」を、アイザック・ピットマンは「フォノタイプ」を、というように、各自が自分の考案した案を勧めるなかで¹⁸⁹⁾、自分は案を考案する気はなく、既に一定の評価を得ているスウィートのローミックを勧めたい、と言ったのは、音声学者であり

英語綴字改革協会のメンバーとして、かなり積極的に綴字改革運動に関わっていただいたジェームズ・レッキーであった¹⁹⁰⁾。

レッキーがマリーに宛てた長文の手紙がマリー文書には4通残っており、そこには、言語学会の辞書の発音表記に対して、英語綴字改革協会の会員達がどのような期待を寄せていたかが、レッキーの目を通して描かれている。マクマホンの1985年の論考では、これらの手紙の中から、レッキーが英語綴字改革協会の活動について苛立ちを述べ、次から次へと新しい案が出てくることに対してうんざりした気持を示している箇所を引用しているので¹⁹¹⁾、レッキー自身が英語綴字改革協会について批判的であったような印象を受けないでもないのだが、実際、彼がマリーに宛てたこの時期の手紙に目を通してみると、それは一面的な見方に過ぎないことがわかる。

むしろ、1881年7月21日、7月27日、7月31日や、同年11月27日付けでレッキーからマリーに送られた手紙に見られるのは、『オックスフォード英語辞典』の発音表記体系に何を採用するかは、英語綴字改革の行方にとって非常に大きな意味を持っているので、その点を理解して欲しいというレッキーの願い、そして、そのためにも、殊更に新しい記号体系を作るのではなく、既存の音声表記体系のなかで、一定の評価を既に得ているスウィートのローミック(改訂ローミック)を使って欲しい、という願いである。

たとえば、1881年11月27日のレッキーの手紙を見てみよう。この頃マリーが考案する発音表記システムは、最終的な形に近づいており、また、スウィートの改訂ローミックに近いものに落ち着きつつあった。レッキーは自分が英語綴字改革協会に出されているいろいろな綴字改革案を調整している努力、特にアイザック・ピットマンに、使用する記号の一部を変えるように皆で説得したことなどを、書いたあと、綴字改革が実現するかどうかは言語学会の辞書の発音表記と深く関わっているという自らの信念を述べている。

「[英語綴字改革協会の]会員が、あなた[=マリー]の選ぶ記号に合わせたい、と考えていることは、私[=レッキー]にとっては大変ありがたいことです。というのも、私はずっと、綴字改革が成功するかどうかは辞書で採用される[発音表記]システムによるところが大きいと考えてきたからです。あなたの表記案と我々の案が完全に一致する必要はないし、また、それは実際のところ不可能でしょう。我々の案は簡略式(rough)で、あなたの案は精密式(fine)でしょうから。しかし両者は決して衝突してはならないのです。衝突すればそれで終わりなのです。我々の案は、学者たちが、良心をもって支持できるようなものでなければなりません。そして、たとえ綴字改革がこの世代で実現しないとしても、言語学会の辞書は、[現行の英語正書法に対する]ひとつの意義申し立てとして、ひとつの例として、存在することになるでしょう」

結局マリーはレッキーの強い要望にも関わらず、スウィートのローミックを採用することはなく、独自の発音表記システムを辞書のために考案した。たとえレッキーの示唆したように、一つの表音体系の精密式を言語学会の辞書に使い、簡略式を英語綴字改革協会の統一見解にすることが実現していたとしても、その簡略式綴字案をもとに、綴字改革を行うことができたかどうかは、大いに疑問である。しかし、言語学会の辞書の発音表記システムと、英語綴字改革協会

の改革案の連動さえもできなかったということは、まさに、この時代の綴字改革の百家争鳴の状態を象徴しているように思われる。

4.6 結びにかえて

『オックスフォード英語辞典』の刊行が始まった1884年から、一世紀以上経った1989年に出版された、この辞書の第2版は、“simplified”というという語の例文に、“In 1905 he [sc. James Murray] joined the American Simplified Spelling Board.”(1905年に彼[ジェームズ・マリー]はアメリカ綴字簡略化委員会に加わった。)を挙げている。ジェームズ・マリーの孫エリザベス・マリーが1977年に著したマリーの伝記『ことばへの情熱』(*Caught in the Web of Words*)から引用された用例である。

「幸いにもジェームズは辞典では、[言語学会の修正綴字案]を使わなかった。しかし正書法の問題にこのようにかかわったことは、彼の将来の仕事で役に立ったもう一つの経験となった。彼は多くの綴字改革案のどの案の長所にも納得しなかったけれども、綴字改良運動には大いに共鳴していて、他のウォルター・スキート、ヘンリー・ブラッドリー、およびジョウゼフ・ライトの例にもならって、1905年にはアメリカ綴字簡略化委員会に加わった¹⁹²⁾と伝記は記す。

大富豪アンドリュー・カーネギーをスポンサーとして、アメリカの綴字簡略化委員会が正式に設立されたのは1906年のことである。その2年後、1908年には、ロンドンでも綴字簡略化協会(Simplified Spelling Society)が発足した。こちらは言語学会会員であり『オックスフォード英語辞典』編纂にも協力した語源学者ウォルター・スキートが初代会長となった。ジェームズ・マリーは綴字簡略化協会にも「副会長」として名前を連ねているが、実質的な活動をしたというよりも、『オックスフォード英語辞典』の編集主幹という立場から、組織に参加を要請された側面も大きかっただろう。

一方で、本稿においてこれまで示してきたように、言語学会1881年の綴字改革案提出へのマリーの関わり方は、20年以上経った後の、アメリカ綴字簡略化協会、イギリスの綴字簡略化協会といった組織への参加とは、姿勢がかなり異なるものだったように思われる。伝記はまた、1883年ごろにマリーの家庭で長男ハロルドが作って、6歳以上の家族が参加を許されたという「サニーサイド素人弁論協会」の論題のひとつが、「表音式綴字はイングランドにおいて採用されるべきか」であったことも伝えている¹⁹³⁾。1880年代前半のある時期、表音式綴字は、確かに強くマリーの関心を惹いていたのだ。

伝記に記された通り、「幸いにも」マリーは綴字改革への関心と、辞書編纂の任務を厳しく切り離した。しかし、十九世紀の後半、国民全体に基礎教育が普及していった時代、また、言語研究が音声を基礎とした科学であることを強く目指した時代に、表音式綴字への綴字改革は、言語学会が取り組むに値する課題でもあったのだ。

謝 辞

オックスフォード大学ボドリー図書館 Room 132 のスタッフの方々に、マリー文書調査に際してお世話になりました。また京都府立大学の米倉綽先生に、Georges Bourcier の *L'orthographe de l'anglais* をお貸しいただきました。ありがとうございました。

註

- 1) 本稿では Philological Society を「言語学会」と訳す。フィロロジという語の用法については、第3節参照のこと。なお、ロンドンを中心に活動していたこの学会のことを、London Philological Society と記してあることもあるが、これは、同名の別の組織の名前でもあるので本稿では用いない。表題に使った「イギリス言語学会」は固有名詞ではなく、イギリスの「言語学会」の意である。本稿では、イギリスという呼称を用いるが、扱うのは主にイングランドの状況である。教育制度はウェールズと共通であるが、ウェールズに関しては、ウェールズ語と英語の関係などを考慮する必要もあり、本稿では扱わない。
- 2) *Transactions of the Philological Society* (以下 TPS) 1880-1 p.269.
- 3) *The Times*, 9 November 1880.
- 4) TPS 1880-1 Supplement. Partial Corections of English Spellings Aproovd of by the Philological Society.
- 5) TPS 1880-81. pp.117-155. なお、ここに収められたマリー会長講演では、まず辞書の進捗状況の報告があり、その次に綴字改革の呼びかけが配されているが、*Philological Society's Proceedings* (以下 *Proceedings*) では、最初の挨拶の直後に綴字改革の話が出て、そのあとに、辞書の話となったとある。話のつながりかたから考えても後者の順序が、学会総会時の実際の順序であったのだろうが、掲載時には辞書のほうを重視したためか、冒頭に持ってきたようだ。
- 6) この辞書は、最初分冊で刊行されたときは *New English Dictionary* という名称であったが、本稿では、時期に関わらず全て『オックスフォード英語辞典』の名で言及する。
- 7) 27 というのは、MacMahon (1985) p.107. が、Laura Soames の *Scheme of English Spelling Reform*, London を典拠として「協会設立から1年以内」として出した数字。50 というのは、協会設立の約1年2ヶ月後の『タイムズ』に引用されたエリスの談 (*The Times*, 9 November 1880)。
- 8) TPS 1880-1, p.151.
- 9) 小島(1964)pp.81-2.
- 10) Murray (1977) pp.158, 171.
- 11) 分冊の刊行記録については、Mugglestone (2000), pp.228-231 の一覧参照。
- 12) Aarsleff (1983) pp.211-3. 1830年に設立された同名の学会とは直線的な関係はないが、会員の一部は重なっていた。
- 13) Aarsleff (1983), pp.221-222. こうした偏りが原因なのか、十九世紀の「言語科学の歴史」として比較言語学、歴史言語学の歴史を1931年に記したデンマークの Holger Pedersen は、この分野の専門学術雑誌の一覧を挙げたときに、英国言語学会の学会誌 TPS を入れなかった。
- 14) Aarsleff (1983) p.263. 『オックスフォード英語辞典』第1版完成までの経緯については Mugglestone (2000) 参照。
- 15) Winchester (2002) pp.2-3.
- 16) TPS 1880-1, p.259.
- 17) International Phonetic Association (1999) pp.194-7.
- 18) Philological Society “Partial Corections of English Spellings” pp.4-5.
- 19) Bourcier (1978) pp.181-196.

- 20) 渡部(1975) p.54.
- 21) 松塚(2001) p.119.
- 22) 渡部(1975) pp.68-9.
- 23) Harrison (1964).
- 24) Harrison (1964) pp. 29-101.
- 25) Harrison (1964) p.51. 言語学会の綴字改革案について述べるところで、案の作成者ヘンリー・スウィートが、当時の言語学会長であったと記しているが、これは不正確。
- 26) Tauber (1958).
- 27) Shaw (1963).
- 28) 英語正書法史として Bourcier (1978)、特に第5章。英語史については数が多いが、十九世紀と特に限定したものとして Görlach (1999)を挙げておく。
- 29) Bailey (1991), (1997).
- 30) Crowley (1989), Robins (1999), Davies (1998)やその他、本稿第3節で参照する個別の言語学者に関する研究論考。Crowley(1989)は、特にアレグザンダー・エリスやヘンリー・スウィートの綴字改革の動機を標準英語の問題と結びつけて論じており、示唆的であるが、議論を支える引用、論拠は必ずしも十分とは言えない。MacMahon(2000)が、(Crowley には言及していないが)的確に簡潔に反論している。この問題に関しては、稿を改めて論じたい。
- 31) Kemp (1995), Asher and Henderson (eds.) (1981).
- 32) MacMahon (1985), (2000).
- 33) Carney (1994), とくに7章。
- 34) Coulmas (1996), (2003), Daniels and Bright (1996).
- 35) カルヴェ(2000)(Calvet 1996)はフランスの例が中心だが、正書法制定・改革についての政策的見取り図を知るのに有用。
- 36) 十九世紀イギリスの教育に関する論考で、教育史の立場から綴字改革に触れたものは、筆者はまだ見たことがない。綴字改革について書かれた論では、初等教育について触れたものが多く、視学官の報告などにも言及されているが、教育史において、この問題が出てこないのは、綴字改革運動が、社会的に極一部の運動だったからとも考えられるし、他の要因があるのかもしれない。この点については、本稿執筆の段階では十分に調査ができなかったので、今後の課題としたい。十九世紀の民衆の読み書き能力習得に関しては、松塚(2001)、および、そのなかで紹介されている参考文献を参照。
- 37) 綴字改革に関連するものとしては、二十世紀の綴字改革運動、とくに「初期指導用アルファベット」関連の論考が多い。社会言語学の視点から例えば Stubbs (1980)、とくに第4章 Spelling and Society.
- 38) この論文のなかでマクマホン、『オックスフォード英語辞典』第1版でマリーが考案、採用した発音表記システムが、国際音声記号(IPA)では、どのような表記に対応するかを分析し、一覧表にした。『オックスフォード英語辞典』第2版では、この表をもとに作られたプログラムにより、マリーの表記が、IPAに移されることになった。なお、MacMahon (2000)は、MacMahon (1985)を元にしていて、マリーのシステムの具体的な分析は、前者では省かれており、またシステム考案の過程についても、後者のほうが詳しい。
- 39) TPS 1877-79, pp.573-4.
- 40) Murray (1979) p.191.
- 41) たとえば Kemp(1995)参照。なお、『オックスフォード英語辞典』の発音表記と、綴字改革の関係については、本稿第4節も参照こと。
- 42) 1847年のフォノタイピー考案に至る経緯、その分析、音声学史的意味については Kelly (1981) 参照。
- 43) Bailey (1997).
- 44) アイザック・ピットマンの生涯については Reed (1890), Pitman (1902), Baker (1980) 参照。
- 45) Murray (1979) p.50.

- 46) Murray (1979) p.101.
- 47) *Proceedings* (1842-43/ 1843-44.) Vol. 1. p.7.
- 48) *Proceedings* (1842-43/ 1843-44) Vol. 1. pp.215-6.
- 49) *Proceedings* (1846-47/ 1847-48) Vol. 3. pp.1-8.
- 50) *TPS* 1867, pp.315-325.
- 51) 枢密院教育委員会は、1839年に政府の教育部局として設立された。1856年からは、枢密院副議長が教育局を代表する権限を与えられた。教育局ではおよそ30人の勅任視学官と16人の補佐が、学校に関する補助金の監督にあたっていた(オルドリッチ(2001) p.133)。
- 52) Harrison(1964) pp.48-9.
- 53) MP “Philological Society. Meeting of the Council, Friday, 5th November, 1869, at 7.30 p.m.”
- 54) 官僚機構委員会(the Civil Service Commission)は、1855年に設立された。官僚制改革により、公開競争試験によってイギリス本国の官僚およびインド高等文官を採用する制度が、1950年代に確立した。(サンダーソン(2003) pp.90-1)。
- 55) Murray (1979) p.101.
- 56) MP/23/11/1869, MP/25/11/1869, MP/29/11/1869, MP/30/11/1869, MP/1/12/1869, MP/15/12/1869 と、約3週間の間に6通、全て表音式綴字で書いている。
- 57) Fry (1870-2).
- 58) Fry (1870-2) p.41.
- 59) Ellis (1870-2).
- 60) Ellis (1870-2) p.91.
- 61) カレッジ・オブ・プリセプターズは、1846年に創立され、3年後に設立勅許を得た団体。教師のための試験や資格を提供することが本来の目的であったが、1850年からは生徒への中等教育試験を組織し、1879年までには、毎年800人以上の志願者が試験を受けていた(オルドリッチ(2001) p.78)。
- 62) 技芸協会(ソサイエティ・オブ・アーツ)は、技術や商業、産業と発明を促進するために、1754年に創設された。1856年から、中等教育試験も行った(オルドリッチ(2001) p.78)。
- 63) たとえば、1860年代に提出された教育に関する大きな3つの委員会報告書、ニューカッスル委員会報告書(1861)、クラレンドン委員会報告書(1864)、トーントン委員会報告書(1868)は、どれも、設置されてから3、4年の検討期間を経て提出されたものであり、それぞれ労働者階級の基礎教育、富裕層(上流階級、上層中産階級)のエリート教育、中産階級の中等教育の改革へ、大きな影響力を持った。
- 64) オルドリッチ(2001) p.136.
- 65) *The Times* 19 January 1878.
- 66) 1864年に行われた、第1回の速記試験の試験官を務めたのは、アイザック・ピットマンの末弟フレデリック・ピットマン(Frederick Pitman, 1828-1886)である(Baker (1980) p.164)。フレデリック・ピットマンは、出版業を営んでおり、速記(フォノグラフィー)関連の書物や、綴字改革関連の印刷物を請け負っていた。例えば後述の *Spelling Experimenter* も、途中から出版を引き受けている。
- 67) *Spelling Reform, Report of the Conference and Public Meeting held at the Adelphi, on May 29 1877.*
- 68) Gladstone (1879) pp.47-53 に再録された“Memorial on Spelling Reform adopted by the School Board for London, on Wednesday, 25th July, 1877”を参照した。
- 69) *The Times* 19 January 1878.
- 70) 1880年の時点では10歳までの就学が義務となった。その後、義務就学年齢は、断続的に引き上げられ、1893年に11歳、1899年に12歳、1918年に14歳、1947年に15歳、1972年に16歳となった。
- 71) 松塚(2001) p.59.
- 72) オルドリッチ(2001) pp.22-3.
- 73) この出来高払い制度の見直しが始まったのは、1890年になってからで、年次試験が1895年になって、ようやく廃止され、補助金が「出来高」に関係なく一括して支給されるようになったのは1900年の

- ことである。「読み書き算数」の教育効果を上げることは、まさに、国民の初等教育の要となっており、特に 1860 年代から 1880 年代にかけては、学校の財政基盤に関わるといった、非常に現実的な重要性も持っていたのであった(オールドリッチ(2001) p.82)。
- 74) 読み方の年齢ごとの基準は「基準 1 単音節語が読める」「基準 2 学校で使用されている初級読本のなかの単音節文が読める」「基準 3 学校で使用されている初級読本のなかから小段落が読める」「基準 4 学校で使用されている上級読本のなかから小段落が読める」「基準 5 学校の最上級クラスで使用されている読本のなかから詩が数行読める」「基準 6 新聞記事などの現代文から一段落が読める」となっていた。また、書き方の基準は「基準 1 口述した大文字、小文字を石版または黒板に筆記体で書ける」「基準 2 活字体で書かれた文字を筆記体で書写できる」「基準 3 読み方の試験と同じ段落からのゆっくり一度読み、次に一語ずつ書き取ることができる」「基準 4 読み方と同じ読本から、既に読んだ段落以外の一つの文章を一度に数語ずつゆっくり口述筆記できる」「基準 5 学校の最上級クラスで使用されている読本のなかから、一つの文章を一度に数語ずつゆっくり口述筆記できる」「基準 6 新聞などの最近の読み物のなかから、普通の長さの段落を一度に数語ずつゆっくりと口述筆記できる」となっていた(オールドリッチ(2001) p.80)。
- 75) *The Times* 30 May 1877.
- 76) Withers (1872) pp.2-3.
- 77) Gladstone (1879) p.8.
- 78) ショー(1966)p.363 から引用。 Shaw(1991)p.49.
- 79) Harrison (1964) p.50.
- 80) 初期指導用アルファベットの実験については山口(2002)および山口(印刷中)参照のこと。
- 81) この雑誌について MacMahon (1985:107) は、1883 年まで発行されたと述べているのだが、Bodleian Library, British Library とも、1880 年 7 月発行の第 1 号から、1881 年 6 月発行の第 12 号までを取めた第 1 巻しか所蔵しておらず、詳細を調べることができなかった。
- 82) このことを積極的に裏付ける文書類はないが、マリー文書のなかには、1879 年 5 月 5 日に英語綴字改革協会を発足させるが、評議会のメンバーとして名前を載せてもいいかと問う、印刷した文書が、1879 年 4 月 18 日付けでマリーに送られてきたものがあり、マリーの参加がごく形式的なものであった可能性を示している。また、その後も、1879 年 10 月 3 日付けでエドワード・ジョーンズから送られてきた、協会が決めた決議に賛成するなら署名して返信を、という文書も、マリーの署名はあるものの返信せずに残ったままである。さらに、英語綴字改革協会で活動をしていた音声学者ジェームズ・レッキー (James Lecky) がマリーに宛てて書いた 1881 年 11 月 27 日付けの手紙にも「英語綴字改革協会が、最近どんな活動をしているか知らせるためにペンをとりました」というような文が見られ、マリーが協会の活動と離れていたことがうかがわれる。
- 83) MacMahon (1985) pp.106-107, 110-111。たとえば、音素の概念につながるような議論が展開されたことや、音声体系にたいして、規範的ではなく、記述的なアプローチをすることの必要性が広く理解されたことなどをマクマホンが評価する。
- 84) ヘンリー・ニコルはスウィートの従弟。言語学会員として、学会誌に論考を発表し、また綴字改革や辞書編纂に関して、マリーとの手紙のやりとりも多かったが、病弱で、1881 年に若くして亡くなった。
- 85) MacMahon (1985) の指摘。1878 年 11 月 4 日付けの、スウィートからノルウェーの音声学者ヨーハン・ストルムへ宛てた手紙に、記されているという(筆者はこの手紙を未見)。
- 86) MacMahon (1985) p.107.
- 87) *Partial Corections* p.8.
- 88) *Partial Corections* p.5.
- 89) *Partial Corections* p.5.
- 90) Tauber (1958) p.87.
- 91) Tauber (1958) p.92.

- 92) *Proceedings of the International Convention for the Amendment of the English Orthography* pp.36-8.
- 93) Tauber (1958) pp.99-102.
- 94) Tauber (1958) p.103.
- 95) ただしこのときのアメリカ言語学協会の改革は、結局、実を結ばなかった。アメリカにおける綴字改革は、十八世紀にウェブスターが提案したとされるもの(実際は、既に変っていた綴字を、ウェブスターが追認した部分も大きい)以降も運動が続いたことは、Tauber(1958)の記す通りであるが、決定的な変化をもたらしたものはない。
- 96) *Partial Corections* p.5.
- 97) “Further Notes on English Spellings To Serve as a Basis for Discussion at the General Meetings of the Philological Society, on Friday, Nov. 5th and 19th, 1880.”(以下 Further Notes) *TPS* 1880-81, pp.78-89.
- 98) *Further Notes* p.85.
- 99) *Further Notes* p.89.
- 100) たとえば, Carney (1994)では、二十世紀に考案された *New Spelling* の第一印象として, “sheer obtrusiveness of the <dh> spelling”をあげている。p.478.
- 101) *Partial Corections* pp.9-10.
- 102) *Partial Corections* pp.8-9.
- 103) *Partial Corections* pp.5-7.
- 104) *Partial Corections* pp.7-8.
- 105) *Partial Corections* p.8.
- 106) *Partial Corections* p.13.
- 107) この点については、「標準英語」形成のイデオロギー性や、社会言語学的側面について進められている近年の研究のなかで、関連して指摘されている。註30参照。
- 108) *Partial Corections* p.13.
- 109) 綴字発音に関して、この案で興味深い例は <nephew> を <neveu> というフランス語の綴字戻すべきだという指摘である(*Partial Corections* p.31)。現在では、Wells (2000)も示すように、綴字発音としての [f] の音が、イギリス英語においても非常に優勢になっているが、1880年代のこの案は、伝統的な容認発音の /v/ を元に考えられ、綴字を戻すことが提案されている。
- 110) *Partial Corections* pp.3-4.
- 111) ジョージ・ウィザーズは、アイザック・ピットマンの夫人の甥にあたり、ピットマンのもとで速記に関わる仕事をした後、リヴァプールで速記を教えていたが(Baker(1980)p.74)。この書物以外にも綴字改革に関する書物を多数刊行している。
- 112) “On Spelling Reform”はマックス・ミュラーが *Fortnightly Review* の1876年4月号に発表した論考。本稿第3節参照。
- 113) ジョン・ホール・グラッドストーンは王立協会のフェローでもある化学者であり、1873年から1894年までの間、ロンドン学務委員会の委員も務めていた。1879年から言語学会会員。ピットマン式速記「フォノグラフィー」を1840年代以来用いており(Baker(1980)p.254)、綴字改革にも強い関心を持っていた。また、ドイツで博士号を取得したこともあり、ドイツの綴字改革事情にも詳しくあった。1880年5月の言語学会総会には出席しなかったものの、ドイツの綴字改革の状況をまとめた報告書をマリーにあらかじめ渡ししており、マリーがそれを読み上げた。
- 114) *Partial Corections* p.4.
- 115) *Partial Corections* p.23.
- 116) *Partial Corections* p.23.
- 117) *Partial Corections* p.19.
- 118) *Partial Corections* p.25.
- 119) *Partial Corections* p.21.

- 120) Partial Corections p.21.
- 121) 中流階級の子供達を対象とする学校の実状を、1860年代半ばに調査し、1868年に報告された『トーントン報告書』では、さらに調査対象の学校を、(1)上層中流階級を含む、専門職の家庭を対象とした学校、(2)実業、商業、専門職に従事する家庭対象の学校、(3)農民、小売商人家庭中心の学校、と分けている。古典語教育は、(3)よりも(1)でより重視されていた。
- 122) *Times* 19 January 1878.
- 123) *Times* 19 January 1878.
- 124) *School Inquiry Commission*, Evidence 15334. 上級公務員試験人事委員会の書記デイセント氏(G. W. Dasent)の証言(1866年3月20日)。「試験に落ちる人たちが、一番多く出るのは、全科目の中で、最も低級な科目、つまり算数と綴り方です。けれども、これは、他の科目では、これら二科目ほど、高い水準を要求することは、望ましくないと考えられるからでしょう。」
- 125) 『フロス河畔の水車』には、ビクトリア時代の言語観、言語学習観を知る上で有用な場面が多く描かれている。この小説から、言語学史家アースレフは、ミドルクラスの少年に対する古典教育の失敗の例を引用し(Aarsleff (1983) p.xii.)、文法史学者ライベルは、小説中のラテン語文法書の使用法に言及している(Reibel (1996))。
- 126) p.156, 第2章「学校生活」より。訳文筆者。
- 127) Aarsleff (1983) pp.234-5.
- 128) Trench (1889) pp.340-1.
- 129) Trench (1889) pp.367-8.
- 130) 中流階級の学校を調査した『トーントン報告書』では、綴字を習得させるのが難しい、と証言した City of London School の校長モーティマー氏に対して、チチェスター参事会長が「語源は教えているか」と質問している。校長は「低学年[十歳前後]では、特に重視し、語を分解して教えるようにしている。学校を早く出た子供達のためには、ラテン語は、できるだけ、英語の訓練としても教えるようにしている」と答えている。(1865年5月10日) *Schools Inquiry Commission*, Evidence 3693.
- 131) グリーン(1999) p.631.
- 132) Trench (1857).
- 133) *TPS* 1880-81 p.143.
- 134) Trench (1889) pp.350-1.
- 135) Sayce (1880) Vol.1 pp.328-334, Vol.2 pp. 343-352.
- 136) ハリス&タルボット(1997) pp.295-6.
- 137) Müller (1864). なお、本稿では原則として science of language(s)を「言語の科学」と訳すが、これは書物の題名であり、「言語科学」とした。
- 138) Dowling (1982) p.176.
- 139) 『ブリタニカ百科事典』第9版は1870年から1890年の間に全24巻と索引1巻)が刊行された。philologyを含んだ巻が出たのが1885年。
- 140) Müller (1864) p.99.
- 141) Müller (1864) p.100.
- 142) Müller (1864) p.100.
- 143) Müller (1864) pp.153-9.
- 144) この「ミッシヨナリー・アルファベット」は、1854年にロンドンで開かれた、普遍アルファベットを決定を目標とした「アルファベット会議」で提案。このときは、カール・レプシウス(Carl Richard Lepsius, 1810-84)の「標準アルファベット」(Standard Alphabet)が採用され、Church Missionary Societyの支持を受けた。
- 145) Baker (1980) pp.140-1.
- 146) Dowling (1982) p.160.

- 147) Müller (1876) p.556.
- 148) *Times* 19 January 1878.
- 149) MP/12/1/1878 アーディング(C. B. Arding)からマリーへの手紙。アーディングは、後に英語綴字改革協会の名誉書記も務めた。
- 150) *Spelling Reform, Report of the Conference and Public Meeting held at the Adelphi, on May 29 1877* p.21.(この会議に参加した Castle Cleary 氏の発言から)。
- 151) *TPS* 1880-1 pp.139-155.
- 152) *TPS* 1880-1 p.140.
- 153) *TPS* 1880-1 pp.140-1.
- 154) *TPS* 1880-1 pp.142-3.
- 155) *TPS* 1880-1 p.151.
- 156) *TPS* 1880-1 p.131.
- 157) *TPS* 1880-1 p.132.
- 158) *TPS* 1880-1 p.134.
- 159) *TPS* 1880-1 p.135.
- 160) “Let us improve it [=English Spelling]! he [=Murray] exclaims in effect.”(*TPS* 1880-1, p.273)とエリスはマリーの言葉を直接話法で再現してみせたが、実際はマリーはここから想像されるような強い言葉は使っていない。
- 161) *TPS* 1880-1 p.274.
- 162) *TPS* 1880-1 p.275.
- 163) *TPS* 1880-1 pp.298-99.
- 164) *TPS* 1880-1 pp.309-315.
- 165) *TPS* 1880-1 p.281.
- 166) *TPS* 1880-1 p.319.
- 167) *TPS* 1880-1 pp.320-1.
- 168) MP/5/8/1881 Ellis to Furnivall. これは、ファーニヴァルが、総会のときの会長講演を学会誌に収録するのに際して、エリスが「部分的修正案」を非難した直後に、ファーニヴァルら他の会員から出た発言も、同様に収録してもいいか、と尋ねる手紙であった。スウィートはこの時期休暇でロンドンに不在だと書かれているが、そのことが、学会誌への発言不掲載の理由かどうかは不明。なお、1881年8月の時点においても、エリスの学会案に対する批判の気持は強かったようで、手紙のなかでエリスは、ファーニヴァルが学会案を支持しておきながら、自分が手紙を書くときに学会案に従った綴字を使用していないことを咎めている。
- 169) *Spelling Reformer*. Vol. 1, No. 7. pp.101-103.
- 170) *Spelling Reformer*. Vol. 1, No. 7. p103.
- 171) ランデル(Joseph Benjamins Rundell)は、科学技芸局(Science and Art Department of the Committee of Council on Education)に勤務しており、教育の観点から、綴字や速記に強い関心を持っていた。英語綴字改革協会に所属。
- 172) MP 8/2/ 1881 Sweet to Murray.
- 173) MP 12/3/ 1881 Rundell to Murray.
- 174) MP 22/5/1881 Ellis to Murray.
- 175) たとえば音声学者レッキーがマリーにあてた手紙(MP 27/11/1881 Lecky to Murray)では、協会の会合のなかで、なんとか案を統一していこうと話し合っている様子が記され、特に、アイザック・ピットマンを説得した様子などが書かれている。
- 176) それでも、1960年代の「初期指導用アルファベット」の実験時に、「ニュースペリング」を用いるという選択肢もあったはずだが、やはりそれには至らなかった。また綴字簡略化協会は、二十世紀の後

半になって、協会の公認改革案を一つに決めるという方針も廃しており、複数の案が出されるようになっていく。

- 177) *Spelling Reformer*. January 1881. Vol.1, No. 7. p101.
 178) *Spelling Reformer*. February 1881. Vol. 1. No. 8. pp.121-124.
 179) *Spelling Reformer*. March 1881. Vol. 1. No. 9.
 180) *Spelling Reformer*. April 1881. Vol. 1. No. 10. p.145.
 181) *Spelling Reformer*. May 1881. Vol.1. No. 11. pp.161-162.
 182) MP/12/3/1881 Rundell to Murray.
 183) スウィートと国際音声学記号の関わりについては、牧野勤(1971) pp.218-220 参照。国際音声記号が、スウィートのローミックから大きな影響を受けていることが指摘されている。なお、『国際音声記号ガイドブック』(国際音声学会編 竹林滋・神山孝夫訳)所収の「国際音声学会について」(マイケル・マクマホン著)では、はじめに制定された国際音声記号は、アイザック・ピットマンとアレグザンダー・エリスが作った1847年のアルファベット(フォノタイプ)だったと説明している(p.272)。
 184) Sweet (1892)。考案はもっと早く原稿は1888年には出版社に渡っていた等の経緯についてはスウィートの速記「カレント」を音声学史に位置づけたMacMahon(1981)参照。「カレント」は流通の度合いにおいては、アイザック・ピットマンの速記「フォノグラフィー」に全く及ばなかった。この原因について、バーナード・ショーは『ピグマリオン』の序文で、スウィートに実業の才覚がなかったからだとして述べている(Shaw (1957) p.7)。
 185) マリーが『オックスフォード英語辞典』の発音表記体系を決定するまでの経緯については、MacMahon (1985)参照。
 186) *TPS* 1877-79 pp.573-4.
 187) *TPS* 1877-79 pp.573-4.
 188) MP/1/10/1882.
 189) Murray (1979) p.190.
 190) ジェームズ・レッキーの仕事については、MacMahon (1979)参照。レッキーは1883年11月より言語学会会員。
 191) MacMahon (1985) p.107.
 192) Murray (1979) p.102. 本文は、マレー(1980)から引用したが、固有名詞の訳を一部変更した。
 193) Murray (1979) p.126.

参考文献

書簡等

Murray Papers(「マリー文書」, MP と略)

MP/23/11/1869	A. J. Ellis to J. A. H. Murray
MP/25/11/1869	A. J. Ellis to J. A. H. Murray
MP/29/11/1869	A. J. Ellis to J. A. H. Murray
MP/30/11/1869	A. J. Ellis to J. A. H. Murray
MP/1/12/1869	A. J. Ellis to J. A. H. Murray
MP/15/12/1869	A. J. Ellis to J. A. H. Murray
MP/12/1/1878	C. B. Arding to J. A. H. Murray
MP/18/4/1879	English Spelling Reform Association to J. A. H. Murray
MP/3/10/1879	English Spelling Reform Association to J. A. H. Murray
MP/8/2/1881	H. Sweet to J. A. H. Murray
MP/12/3/1881	J. B. Rundell to J. A. H. Murray

- MP/22/5/1881 A. J. Ellis to J. A. H. Murray
 MP/21/7/1881 J. Lecky to J. A. H. Murray
 MP/27/7/1881 J. Lecky to J. A. H. Murray
 MP/31/7/1881 J. Lecky to J. A. H. Murray
 MP/5/8/1881 A. J. Ellis to F. Furnivall
 MP/27/11/1881 J. Lecky to J. A. H. Murray
 MP/1/10/1882 J. A. H. Murray to I. Pitman
 MP “Philological Society. Meeting of the Council, Friday, 5th November, 1869, at 7.30 p.m.”

刊行物

- Aarsleff, H. (1983) [1967] *The Study of Language in England 1780-1860*. Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Aldrich, R. (1996) *Education for the Nation*. London: Cassell. (リチャード・オールドリッチ『イギリスの教育：歴史との対話』松塚俊三・安原義仁監訳 東京：玉川大学出版部、2001年)
- Asher, R. E. and E. J. A. Henderson. (eds.) (1981) *Towards a History of Phonetics*. Edinburgh: Edinburgh University Press.
- Bailey, R. W. (1991) *Images of English: A Cultural History of the Language*. Cambridge: Cambridge University Press.
 —— (1997) *Nineteenth-Century English*. Ann Arbor: University of Michigan Press.
- Baker, A. (1980) [1908]. *The Life of Sir Isaac Pitman*. London: Sir Isaac Pitman & Sons, Ltd.
- Bourcier, G. (1978) *L'orthographe de l'anglais: histoire et situation actuelle*. Paris: Presses Universitaires de France.
 (G. ブルシェ『英語の正書法：その歴史と現状』, 米倉綽・内田茂・高岡優希訳 東京：荒竹出版, 1999年)
- Calvet, L. J. (1996) *Les politiques linguistiques*. Paris: PUF. (ルイ=ジャン・カルヴェ『言語政策とは何か』西山教行訳 東京：白水社, 2000年)
- Carney, E. (1994) *A Survey of English Spelling*. London & New York: Routledge.
- Coulmas, F. (1996) *The Blackwell Encyclopedia of Writing Systems*. Oxford: Blackwell.
 —— (2003) *Writing Systems: An Introduction to their Linguistic Analysis*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Crowley, T. (1989) *Standard English and the Politics of Language*. Urbana and Chicago: University of Illinois Press.
- Daniels, P. T. and W. Bright (eds.) (1996) *The World's Writing Systems*. Oxford: Oxford University Press.
- Davies, A. M. (1998) *Nineteenth-Century Linguistics*. London: Longman.
- Dowling, L. (1982) Victorian Oxford and the Science of Language. *PMLA*, 97. pp.160-78.
- Eliot, G. (1994) [1860] *The Mill on the Floss*. ed. by C. T. Christ. New York: W. W. Norton.
- Ellis, A. J. (1870-2) On Glosik, a Neu Sistem ov Ingglish Speling, proapoazd faur konkurenteus, in aurdur too remidi dhi difects widhout dittracting from dhi valeu ov our prezent Aurthografi. *TPS* 1870-2 pp.89-118.
 —— (1881) Tenth Annual Address of the President to the Philological Society, Delivered at the Anniversary Meeting. *TPS* 1880-1, pp.252-321.
- Fry, D. (1870-2) “On the Improvement of English Orthography” *TPS* 1870-2 pp.17-88.
- Gladstone, J. H. (1879) *Spelling Reform, from an Educational Point of View*. London: MacMillan and Co.
- Görlach, M. (1999) *English in Nineteenth-Century England: An Introduction*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Harrison, M. (1964) *Instant Reading: The Story of the Initial Teaching Alphabet*. London: Sir Isaac Pitman & Sons Ltd.
- Harris, R. & T. Taylor (1989) *Landmarks in Linguistic Thought*. London: Routledge (ロイ・ハリス, タルボット・テイラー『言語論のランドマーク』斎藤伸治・滝沢直宏訳, 東京：大修館書店, 1997年)
- International Phonetic Association (1999) *Handbook of the International Phonetic Association*. Cambridge: Cambridge

- University Press. (国際音声学会編『国際音声記号ガイドブック』竹林滋・神山孝夫訳, 東京:大修館書店, 2003年)
- 石橋孝太郎他(1967)『H.スウィート』東京:南雲堂。
- Jonathan G. (1996) *Chasing the Sun: Dictionary-Makers and the Dictionaries they Made.* (ジョナサン・グリーン『辞書の世界史』三川基好訳 東京:朝日新聞社, 1996年)
- Kelly, J. (1981) The 1847 Alphabet: an Episode of Phonotypy in Asher and Henderson (eds.) (1981), pp.248-264.
- Kemp, J. A. (1995) "History of Phonetic Transcription" *Concise History of the Language Sciences: From the Summerians to the Cognitives.* eds. by E. F. K. Koerner and R. E. Asher. pp. 388-401.
- 小島公一郎(1964)『ドイツ語史』東京:大学書林。
- Lepsius, C. (1981) [1855] *Standard Alphabet for Reducing Unwritten Languages and Foreign Graphic Systems to a Uniform Orthography in European Letters.* 2nd. rev.edn. Amsterdam: Benjamins.
- Lerner, J. (1956) *My Fair Lady.* London: Penguin.
- MacMahon, M. K. C. (1979) British Phonetics in the 1880s: the Work of James Lecky. *Historiographia Linguistica* VI: 1. pp.47-56.
- (1981) Henry Sweet's System of Shorthand. in Asher, R. E. and E. J. A. Henderson. (eds.) (1981) pp. 265-281.
- (1985) James Murray and the Phonetic Notation in *the New English Dictionary.* *TPS.* pp.72-112.
- (2000) Pronunciation in the *OED.* in Mugglestone (2000) pp.172-188.
- 牧野勤(1971)「イギリスの音声学」『英語学大系1 音韻論1』東京:大修館。
- 松塚俊三(2001)『歴史のなかの教師:近代イギリスの国家と民衆文化』東京:山川出版社。
- Mugglestone, L. (ed.) (2000) *Lexicography and the OED: Pioneers in the Untrodden Forest.* Oxford: Oxford University Press.
- Müller, F. M. (1864) *Lectures of the Science of Language* London: Longman, Green, Longman, Roberts, & Green.
- (1876) On Spelling. *Fortnightly Review*, April 1876. pp.556-579.
- Murray, E. K. M. (1979) [1977] *Caught in the Web of Words: James Murray and the Oxford English Dictionary.* Oxford: Oxford University Press. (エリザベス・マレー『ことばへの情熱:ジェームズ・マレーとオクスフォード英語大辞典』加藤知己訳 東京:三省堂, 1980年)
- Murray, J. A. H.(1879) Eighth Annual Address of the President to the Philological Society, Delivered at the Anniversary Meeting. *TPS* 1877-9, pp.561-621.
- (1880) Ninth Annual Address of the President to the Philological Society, Delivered at the Anniversary Meeting. *TPS* 1880-1, pp. 117-74.
- Pedersen, H. (1931) *Linguistic Science in the Nineteenth Century.* trans. by John Webster Spargo. Harvard University Press.
- Philological Society (1881) Partial Corections of English Spellings.
- Pitman, B. (1902) *Life and Labors of Sir Isaac Pitman.* Cincinnati.
- Reed, T. A. (1890) *A Biography of Isaac Pitman.* London: Griffith.
- Reibel, D. (ed.) (1996) *Lindley Murray's Grammar in Caricature: Four Parodies.* London: Routledge.
- Robins, R. H. (1999) *A Short History of Linguistics.* 4th ed. London: Longman.
- Sanderson, M. (ed.) (1975) *The Universities in the Nineteenth Century.* London: Routledge and Kegan Paul. (マイケル・サンダーソン『イギリスの大学改革 1809-1914』, 安原義仁訳 東京:玉川大学出版部, 2003年。原書は資料集であり, 翻訳書は全体の序章ならびに各章の序論を訳出したもの)
- Sayce, A. H. (1880) *Introduction to the Science of Language.* Vol. 1 & 2. London: C. Kegan Paul & Co.
- Shaw, G. B. (1957) [1916] *Pygmalion.* London: Penguin. (G. B. ショー「ピグマリオン」『ショー名作集』倉橋健訳 東京:白水社, 1966年)
- (1963) *On Language* ed. by Abraham Tauber. New York: Philosophical Library.

Spelling Reform, Report of the Conference and Public Meeting held at the Adelphi, on May 29 1877.

Stubbs, M. (1980) *Language and Literacy: the Sociolinguistics of Reading and Writing*. London: Routledge & Kegan Paul.

Sweet, H. (1874) *A History of English Sounds*. Oxford: Clarendon Press.

——— (1877) *A Handbook of Phonetics*. Oxford: Clarendon Press.

——— (1882) *A Manual of Current Shorthand*, Oxford: Clarendon Press.

——— (1885) *Spelling Reform and the Practical study of Languages*. London: Hilton.

——— (1890) *A Primer of Phonetics*. Oxford: Clarendon Press,

——— (1892) *A Manual of Current Shorthand*. Oxford: Clarendon Press.

Tauber, A. (1958) *Spelling Reform in the United States*. Ph.D dissertation submitted to Columbia University.

Trench, R. C. (1859) [1851] *On the Study of Words*. 9th ed. London: John W. Parker and Son.

——— (1857) On Some Deficiencies in our English Dictionaries ; being the substance of two papers read before the Philological Society, Nov. 5 and Nov. 19, 1857. *TPS* 1857.

——— (1889) [1855] *English Past and Present*. 14th edn. rev. by A. L. Mayhew. London: Kegan Paul.

渡部昇一(1975)『英語学大系B 英語学史』東京：大修館。

Wells, J. C. (2000) *Longman Pronunciation Dictionary*. 2nd edn. Harlow : Pearson Education.

Winchester, S. (2002) [2001] *The Map that Changed the World*. London: Penguin.

Withers, G. (1872) *The Spelling Hindrance in Elementary Education*. Liverpool: J. Woollard.

——— (1874) *The English Language Spelled as Pronounced*. London: Trübner & Co.

——— (1878) *The Spelling Hindrance On Teaching to Read in Primary Schools, &c. A Plea for Phonetic Spelling and Reading as an Introduction to Ordinary Reading*. Liverpool: J. Woollard.

山口美知代(2002)「ジェームズ・ピットマン卿の夢 — 『初期指導用アルファベット』考案までの伝記的スケッチ」『京都府立大学学術報告 人文・社会』第54号 pp.101-139.

——— (印刷中)「綴字改革における『実験』：『初期指導用アルファベット(i.t.a.)』を中心に」『現代英語談話会論集』(仮) 現代英語談話会。

(2004年9月10日受理)

(やまぐち みちよ 文学部助教授)